

令和2年度

# 市への意見・要望

集計結果報告書

朝霞市 市政情報課



## はじめに

この冊子は、令和2年4月～令和3年3月に本市に寄せられた「市への意見・要望」を掲載したものです。

内容につきましては、寄せられた「市への意見・要望」及び回答の要旨となっておりますが、プライバシー保護のため掲載をしていない御意見がございます。

また、時間の経過により現状と合致しないところがございますが、御了承ください。

## 令和2年4月～令和3年3月 市への意見・要望

総数 260 通（回答数 184 通・回答不要 76 通）

内容別内訳（第5次総合計画における「政策分野」別に集計）

災害対策・防犯・市民生活……………	17項目
健康・福祉……………	83項目
教育・文化……………	52項目
環境・コミュニティ……………	25項目
都市基盤・産業振興……………	71項目
基本構想を実現するために（その他）……………	21項目
合計	269項目

※1通で複数の分野にわたる意見・要望がある場合があるため、総数とは一致しないことがあります。

担当部署毎集計（総数260通の内訳）

健康づくり課	47	総合窓口課	5
教育指導課	36	障害福祉課	5
まちづくり推進課	27	中央公民館	5
みどり公園課	26	長寿はつらつ課	3
道路整備課	23	保険年金課	2
保育課	22	教育総務課	2
シティ・プロモーション課	13	人権庶務課	1
危機管理室	10	職員課	1
環境推進課	10	課税課	1
こども未来課	10	福祉相談課	1
図書館	10	生活援護課	1
資源リサイクル課	9	開発建築課	1
地域づくり支援課	8	水道経営課	1
産業振興課	7	下水道課	1
生涯学習・スポーツ課	7	学校給食課	1
政策企画課	5	特別定額給付金プロジェクトチーム	1
		合計	302

※1通に対して複数の部署で回答する場合があるため、総数や項目数とは一致しないことがあります。

目次

<b>○ 災害対策・防犯・市民生活</b>	・・・・・・・・ P	1～3
(防災行政無線、災害時避難所、防犯灯などに関する意見・要望)		
<b>○ 健康・福祉</b>	・・・・・・・・ P	4～12
(高齢者支援、保育園、副流煙対策などに関する意見・要望)		
<b>○ 教育・文化</b>	・・・・・・・・ P	13～18
(学校運営、生涯学習施設の管理などに関する意見・要望)		
<b>○ 環境・コミュニティ</b>	・・・・・・・・ P	19～21
(騒音、路上喫煙、彩夏祭、ごみ処理などに関する意見・要望)		
<b>○ 都市基盤・産業振興</b>	・・・・・・・・ P	22～31
(交通安全対策、公園管理、道路整備などに関する意見・要望)		
<b>○ 基本構想を推進するために(その他)</b>	・・・・・・・・ P	32～33

災害対策・防犯・市民生活		
意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
黒目川に提灯を飾ったのは失敗だったと思う。	回答不要の意見	道路整備課
ドラッグストア前に、密着した行列がある。道を塞いでいる場合もあるし、何よりクラスター発生リスクもあると思う。また、いつも同じ人が並んでいる状況である。ドラッグストアの早朝行列への対策として、朝のマスク陳列を止めるなどの工夫が必要であると考えている。	市が民間事業者に対して様々な指示や要請を行うことはできず、各事業者において政府の方針や市の対応状況を踏まえ、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために対応策を判断しているところです。	健康づくり課
スーパーに危機感のない方がいるので、市として対策指導してほしい。 ・家族連れで来店し密度を上げている。 ・マスクせず会話して買い物。 ・距離を取らずレジに並ぶ。 ・店員の感染対策をしていない(レジに透明フィルムでの仕切りを設置していない)。 ・惣菜コーナーはオープンで、バラ売り、トングの共用	「緊急事態宣言」が発令され、全ての時間帯の不要不急の外出自粛をお願いしているところです。市が民間の事業者に対して様々な指示や要請を行うことはできず、各事業者において政府の方針や市の対応状況等を踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大防止のため対策を判断しているところです。	健康づくり課
新型コロナウイルスで緊急事態となっている中、終息する前に地震や台風で被害が出た場合の、避難所での飛沫感染防止対策の準備を積極的に行ってほしい。	回答不要の意見	危機管理室
近隣の自治体で行っている水道料金半額など、朝霞市も市民にとってよい対策をお願いしたい。	回答不要の意見	政策企画課
新型コロナウイルスに関する市の経済政策について、近隣の自治体では水道代が5割減を6か月。リモートや保育園登園自粛で毎日家族が揃い、なおかつ巣籠もりだと家計を圧迫する。市の住民誰もが光熱費が跳ね上がる。そこに対しての対策はないのか。	水道料金に関しては、3月下旬からお支払い期限を延長したり、分割払いができるように相談を受けております。水道料金の減額につきましては、負担軽減を図る上で検討してまいります。	水道経営課
午後5時の防災無線について、近隣の自治体も同じ時間に流しているため、重なって内容がわからない。ただの騒音になっている。他の時間も含め、近隣の自治体と調整して流したほうが良いと思う。	回答不要の意見	シティ・プロモーション課
新型コロナウイルスに伴う特別定額給付金の申請手続き詳細を、一般市民が一目で理解できるような形で案内周知してほしい。 一事が万事なので、新型コロナウイルスに伴う給付金全般及び行政サービス全般の案内も、各市民が各々該当するものがあるのか、該当するものがあればどのように申請手続きするのか、困った際の相談は誰にできるのかを市民がわかるように案内周知してほしい。	市ホームページのトップページに「特別定額給付金」のバナーを掲載したり、特別定額給付金の情報として、申請方法や給付のスケジュール、マイナポータルのご案内等を掲載しています。引き続き、最新の情報をお伝えできるよう、随時更新してまいります。	特別定額給付金プロジェクトチーム
防災行政無線の子局設置について。	防災行政無線の子局新設は、原則として市有地へ建設することとしていて、当該地域への新設を検討しましたが、適地がないため今回の工事は見送りました。今後においても、用地確保ができた場合、子局新設を検討してまいります。 なお、放送内容は市ホームページやメール配信サービス等に加え、フリーダイヤル(0800-8000-744)で音声確認できますので、ご利用ください。	危機管理室
熱中症対策について防災行政無線で呼び掛けてほしい。	熱中症に対する予防及び広報無線については、気象庁から埼玉県南部に高温注意情報が発令された場合には、今後も引き続き防災無線でお知らせいたします。	健康づくり課
内間木支所、朝霞台出張所、朝霞駅前出張所の閉鎖は、本庁に住民及び職員の方が集中してクラスター発生要因を格段に上げているようにしか思えない。 また、支所を閉鎖していることにより、電車やバスを利用せざるを得ないため、そこでの感染リスクも上がる。 対策としてはオンラインでのやり取りかと思うが、オンラインで対応してもらえる内容が少ないので、まずはそこを改善しないと逆効果でしかないと思う。	ホームページや防災行政無線、広報車等を活用して、皆様に不要不急の外出を控えていただくとともに、郵送による証明書の取得や転出届等の届出などへのご協力をお願いしており、5月11日からは、混雑時の入場制限も設けているところです。中断することができない業務を、安定的に継続させるための緊急かつやむを得ない措置ですので、ご理解ください。	総合窓口課

災害対策・防犯・市民生活		
意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
月に一度は同じ住所にある別のアパートの郵便や荷物が届いたり、配達の人がやってくる。将来的にも怖いので、改善できないものか。	住居表示番号については、住居表示に関する法律及び朝霞市住所表示実施基準に基づき、建物の出入口が面している道路の区分で付番しているため、隣接する建物について、同じ番号がついてしまう場合があります。郵便や荷物の誤配送を防ぐ対策として、建物やお部屋の表札を付けていただく等の対応をお願いしているところです。なお、誤配された郵便物の取扱等は郵政法の定めがあるので、日本郵政ホームページ等を参照ください。	総合窓口課
電車の通過時など、致し方ないと思うが、防災無線が聞き取れない。	回答不要の意見	危機管理室
ホームページでも防災無線の内容を公開してほしい。	回答不要の意見	シティ・プロモーション課
防災無線について、流すと同時にホームページにも内容をアップしてほしい。	回答不要の意見	シティ・プロモーション課
防災無線放送のボリュームが、あまりにも大きくて困っている。常識的な音量に調整いただくことを切に願う。	放送音量については、音量を下げるにより聞こえなくなってしまう地域も発生することが考えられることから、放送エリアの絞り込み等、対応可能な方法について、今後検討してまいります。	シティ・プロモーション課
行政無線の必要性を改めて考え直してほしい。行政無線によって解決されたことが何件中何件あったのか、データも踏まえて説明してもらえないと納得できない。データを踏まえて、効果がどれほどあるのかを踏まえて、再度必要性について話し合してほしい。	防災行政無線は、市民の皆様に災害時の防災情報や行政情報を伝えるための情報伝達手段の一つとして設置しているもので、携帯電話をお持ちでない方やメールが使えない方等へ情報を伝える設備であり、増設についても多く要望をいただいているところです。防災行政無線の放送時間につきましては、災害時には緊急放送として昼夜問わず放送することとし、迷い人や迷子のお知らせ、発見や保護などに係る放送は、原則午後10時までとしております。また、防災行政無線の放送は、迷い人等の早期発見につながる重要な情報を得られる手段の一つですので、メール配信サービス等と併せて実施しています。	シティ・プロモーション課
道路沿いの放置自転車の取り扱いはどのようになっているのか。	駅周辺の放置自転車等禁止区域以外の公道等に放置された自転車は、市に連絡が来た場合に、まずは警察への盗難届が出されているかの確認を取り、出されているようであれば警察が対応となります。出されていない場合は、自転車に掲示をし、不動の確認後、撤去しています。	環境推進課
朝霞市では、2012年11月から戸別受信機（防災ラジオ）の有償配布と防災行政無線放送内容電話確認サービスが開始された。しかし、戸別受信機はアナログ方式のため、令和4年11月末で使用不可となる。朝霞市では令和2年現在、デジタル放送対応の戸別受信機導入予定はない、とのことだが、朝霞市のアナログは令和3年3月19日で停波すると聞いた。アナログ再送信設備の導入の検討と、電話確認サービスの聞き取りやすさの改善、並びに現行のアナログ波の停波日の延長をお願いしたい。	防災行政無線は、現在施工中の防災行政無線デジタル化整備工事後、アナログ波が停波し、現行の戸別受信機（防災ラジオ）から放送が聞けなくなります。防災ラジオを継続して使用する方法を検討しましたが、いずれも導入費用や使用料などの面から大変難しいものと考えています。また、防災行政無線デジタル化整備工事後の着工では、事前に総務省関東総合通信局との打ち合わせを経ており、防災行政無線がデジタル化された後、速やかにアナログ波を停波することとなっていることから、アナログ波の停波日の延長は難しいものと考えています。市からの情報発信は、市ホームページやメール配信サービス、Twitter、Facebook、Yahoo!防災速報に加え、フリーダイヤルで放送を確認できる音声確認ダイヤル（0800-8000-744）で周知を図っていますので、ご活用ください。	危機管理室 シティ・プロモーション課
自宅前の路上には、照明が一つしかない。これから秋口にかけて、日暮れも早く通勤通学の妨げになり、防犯上も不安なので、安全を確保するためにも、照明の設置をお願いしたい。	市内には、主に自治会・町内会が設置管理する防犯灯と、市が設置管理する道路照明灯があります。まず、防犯灯は、地元の自治会・町内会に設置及び維持管理をしていただいていることから、新たな設置は、当該地区の自治会・町内会にご相談をお願いします。次に、道路照明灯は、「朝霞市道路照明施設等の設置に関する基準」に基づき設置して、交差点部や道路線形が複雑で見通しが悪いなど、車両等の交通に支障がある場所としております。御指摘をいただいた場所は、一定区間毎に道路照明灯が設置してあり、道の先が行き止まりとなっている等の状況から、車両等の交通に支障がないと判断し、道路照明灯の設置は難しい状況です。	危機管理室 道路整備課

## 災害対策・防犯・市民生活

意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
<p>地球温暖化に伴い、毎年のように台風が上陸し、大量の雨が降り、内間木は20cm以上道路にたまる。市では何か手立てをしているのか。</p>	<p>大雨時には、内間木地区に9基設置してある排水ポンプを稼働させて、道路に溜まった表面水を河川に速やかに排出するようにしています。また、水路の土砂をすくい取る工事を上内間木地区と下内間木地区とで年度ごとに交互に実施し、河川への排水機能を高めています。</p> <p>雨水流出抑制対策としては、開発事業者や土地所有者等に対し、敷地内に降った雨は、原則、敷地内で処理するよう指導等を行っています。</p> <p>加えて、台風や集中豪雨時において避難の必要が生じた際に、内間木地区の方が浸水想定区域外の避難所まで避難するには距離が遠く、移動が困難であるとの御意見をいただいたことから、内間木公民館を一時避難場所として使用できるよう、運用を見直したところです。</p>	<p>道路整備課 下水道課 危機管理室</p>
<p>二本松通りと城山通りが交わる辺りが暗く、怖さを感じた。マンションや一戸建てが増え、人が多くなってきたので、事故や犯罪が増える前に街灯を増やしてほしい。</p>	<p>市内には、主に自治会・町内会が設置管理する防犯灯と、市が設置管理する道路照明灯があります。</p> <p>まず、防犯灯は、地元の自治会・町内会に設置及び維持管理をしていただいていることから、新たな設置は、当該地区の自治会・町内会にご相談をお願いします。</p> <p>次に、道路照明灯は、「朝霞市道路照明施設等の設置に関する基準」に基づき設置していて、交差点部や道路線形が複雑で見通しが悪いなど、車両等の交通に支障がある場所としています。</p> <p>御指摘をいただいた場所は、一定区間ごとに道路照明灯が設置してあることから、道路照明灯の増設は難しい状況です。</p> <p>なお、御指摘をいただいた場所付近において不点灯が確認できたので、修繕の発注をしました。</p> <p>また、市内のすべての道路照明灯のLEDへの変更に取り組んでいるので、LED化が進むにつれて明るくなる予定です。</p>	<p>危機管理室 道路整備課</p>
<p>午後4時30分の夕焼けチャイムについて、新型コロナウイルス感染拡大防止のため不要不急の外出をしないよう注意喚起の放送に変更されたため、帰る時間が分からないといつまでも遊んでいる子どもが増えた。子どもたちの安全に関わる夕焼けチャイムは残しつつ、新型コロナウイルスの注意喚起は別の方法で行うよう改善してほしい。</p>	<p>緊急事態宣言が再発令されたことに伴い、夕焼け放送の前後に外出自粛のお願いを放送することも検討しましたが、防災行政無線の放送自体を不快に感じる方もいることから、夕焼け放送と差し替えて外出自粛のお願いを放送しました。</p> <p>しかしながら、お子様が夕焼け放送を帰宅時間の目安にしている、という声もいただいていることから、外出自粛のお願いと併せて時刻をお知らせできるよう変更してまいります。</p>	<p>シティ・プロモーション課</p>
<p>防災無線が聞き取れないことが非常に多いので、改善してほしい。</p>	<p>防災行政無線設備につきましては、現在、市内に101基の音声子局を設置していますが、地形や天候、周辺の建物の立地状況等の影響により、聞き取りにくい場合があることは承知しています。</p> <p>市では、このような場合に備え、電話（フリーダイヤル）で放送内容を確認できる防災行政無線音声確認ダイヤルサービス（0800-8000-744）を行っていますので、ご利用ください。また、ホームページ、メール配信サービス、ツイッターでも放送内容を確認することができるようにしていますので、これらのサービスも併せてご利用ください。</p>	<p>危機管理室 シティ・プロモーション課</p>



健康・福祉		
意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
乳幼児健診について、朝霞市で現在行われているのは集団健診のみだが、個別に受診や健診を行うなど、他に方法はないのか。新型コロナウイルスの影響がある中で、このような場に行かなければならないのは、とても不安がある。	4月9日以降、4月中の乳幼児健診の全てを5月以降に延期する対応をとっており、5月以降については、状況に応じ検討していく予定です。 明確な時期や対応が決まりましたら、随時ホームページでお知らせし、対象の方には通知をしていく予定です。	健康づくり課
障害者施設の方に手作りマスクを作り販売してはどうか。検討してほしい。	回答不要の意見	障害福祉課
不要な外出はするなど、防災無線で放送してほしい。	回答不要の意見	シティ・プロモーション課
休校中の学童の運営について、休校延長された場合、学童も閉鎖するか、医療従事者や保育士など本当に学童を必要とする職に絞っての利用可能な制限を設けてほしい。制限できない場合は、学校で教員に見てもらえる自習の選択など、学童の指導員の負担を減らし「3密」を避ける。学童と小学校で協力し対応してほしい。	回答不要の意見	保育課
緊急事態宣言が出た場合、保育園を休みにしてほしい。不可能なら、市内公立の何園かを開園し、医療関係や警察官、消防士、スーパー店員など、どうしても保育が不可能なお子さんのみ預かりにしてほしい。	回答不要の意見	保育課
非常事態宣言が出たら、医療従事者や小売り物流等どうしても登園の必要性のある家庭以外の登園自粛要請を発令してほしい。	保護者の皆様に登園の自粛を要請し、保育の縮小を図っているところですが、仕事を休むことが困難な方も多く、施設を継続して開所しています。 引き続き登園自粛要請をし、保護者等の勤務先関係者に向けて、登園自粛の協力を依頼する通知を市ホームページに掲載し協力をお願いしています。	保育課
都内はなるべく学童や保育園も自主休園を呼びかけている。朝霞市は、育休中でならし保育の園児ですら登園自粛しておらず、狭い園に0歳児から5歳児まで、100名を超える園児が遊んでいた。完全な濃厚接触である。小学生は登校日も登校は控え身を守っているが、保育園児の親は都内で仕事をしている人も多いため、いつクラスターが発生してもおかしくない。都内に比べ危機感がなさすぎる。1日も早く学童と保育園を休園してほしい。	保護者の皆様に登園の自粛を要請し、保育の縮小を図っているところですが、仕事を休むことが困難な方も多く、施設を継続して開所しています。 保護者の皆様に引き続き登園の自粛要請をし、保育園においては、手洗い、換気、除菌などを実施してまいります。	保育課
保育園は、自粛では休ませる様子なくバンバン子どもを預けている。というより、預ける選択しかないという感じである。会社は、保育園自粛では休ませてくれない。保育園を休園してほしい。	回答不要の意見	保育課
1日中外で遊ばれたらうるさい。自粛対象でないことはわかるが、近所迷惑になることと、感染予防の意味はあるのか。社会には色々な職種で働いている人がおり、夜に働き昼に睡眠をとる人や勉強をしている人もいる。外に出て遊ぶときはマナーやルールを守ってもらいたい。	回答不要の意見	健康づくり課
未就学児の子を持つ元看護師。病院に復職したいが、休職中は指数も低く保留順位は最下位の方。コロナの前から医師や看護師は不足しているのに復職できずにいるのは、子どもを預ける場所がないからである。 また、乳幼児健診も各自希望者訪問などしてもらい、身長・体重・栄養など記入してもらうことはできないか。できない場合は、各自病院で健診を受けたら、その病院を助成するなどできないか。	回答不要の意見	健康づくり課 保育課
新型コロナウイルスの影響で、市内のホテルや飲食店は客数・売上げの減少で悩んでいるものと思われる。そこで、市内のホテルでコロナ患者を受け入れ、朝昼夜の食事を近隣の飲食店に協力要請を市が主導してもらおうのがよいと考える。	回答不要の意見	健康づくり課

健康・福祉		
意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
<p>公立保育園について、下記の3点の改善をお願いしたい。</p> <p>(1) 使用済みオムツについて、保護者が持ち帰らずに本町保育園でオムツ処分を行うこと。</p> <p>(2) 保育園でオムツを処分しない場合、「オムツの持ち帰り」状況を保育園の概要一覧に掲載すること。</p> <p>(3) 朝霞市が、保護者に対して改善点等を把握するためのアンケート等を書面で行うこと。</p>	<p>オムツ処分について、保護者会から有料化でもご意見をいただいている、保育園での処分実施の場合は全ての公設保育園で同時に実施を考えています。費用負担等の検討課題がありますので、保護者会からもご意見をいただければと考えています。</p> <p>オムツの保管については、「保育所における感染症対策ガイドライン」に沿った保管方法の見直しを実施します。オムツの持ち帰りについては、説明資料の作成を検討します。</p>	<p>保育課</p>
<p>学童、保育園を一時休園にしてほしい。会社は、朝霞市の預け入れの甘さについて休ませようと思わない。埼玉県は感染者も増えてきている。休園にして動きを止めてほしい。</p>	<p>保護者の皆様に登園の自粛を要請し、保育の縮小を図っているところですが、仕事を休むことが困難な方も多く、施設を継続して開所しています。</p> <p>引き続き登園自粛要請をし、保護者等の勤務先関係者に向けて、登園自粛の協力を依頼する通知を市ホームページに掲載し、協力をお願いしています。</p>	<p>保育課</p>
<p>相談・問い合わせの電話をしたところ、不機嫌そうな対応や挙げ句に喧嘩腰の物言いだった。市役所職員からそんなことを言われる筋合いはないと思う。</p> <p>また、後日、市役所へ行った際、男性に対応されたが、言い方が喧嘩腰だった。わざわざ出向いたり電話して、そのような対応や言い方をされなければならないことを私はしたのか。</p>	<p>電話対応において、当該職員の発言内容が誤解を招き不愉快な思いをさせてしまったことをお詫び申し上げます。また、窓口対応に関しては、当該職員のみならず、当課全員にも指導をしたところです。</p>	<p>障害福祉課</p>
<p>緊急事態になっているのに、朝霞市は人が外に出歩き過ぎである。早朝からコンビニに主婦や高齢者、子どもも来るし、夕方ファミリーで来るし、異常な雰囲気である。夕焼けチャイムを鳴らす必要があるのか。夕焼けチャイムより、せめてこの時期だけでも放送で、「お家にいてください。」くらいのことをした方がいいと思う。</p> <p>埼玉県はウイルス検査も受けさせないし、病院のベットも足りないから、もっと市民が安心できるように、そして、大事な時だとわかるようにお願いしたい。</p>	<p>緊急事態宣言が発令され、市ホームページ等で全ての時間帯の不要不急の外出自粛をお願いしているところです。</p> <p>今後は、ご意見を踏まえ、令和2年4月17日から5月6日までの間、夕焼けチャイムに変えて不要不急の外出はしないようご協力をお願いしたい旨の放送をまいります。</p>	<p>健康づくり課</p>
<p>市内の公園に人が多過ぎる。子どもたちが子ども同士でソーシャルディスタンスなんて関係なしにマスクもせず遊んでいて、親が電車通勤で都内に出ていたりして、コロナウイルスを持っていたら感染が広がると思う。監視がない中で子ども同士の外遊びを自粛するよう、市から要請はできないのか。市内の様子をきちんと把握し、その上で市民への注意喚起、外出自粛要請を強くお願いしたい。</p>	<p>回答不要の意見</p>	<p>健康づくり課</p>
<p>政権が頼りない今、それぞれの首長の力にかかっている。関西の自治体では、市民に箱マスクを配布した。コロナのドライブスルー検査もできるようにしたところもある。朝霞市としての、具体的な対策はどのようになっているのを知りたい。市長がTwitterなどであまり発言しないので、置いてけぼり感を感じている。長い戦いになることを踏まえて動いた方がいいと思う。頼れる市長を期待している。</p>	<p>市長の声明につきましては、ホームページにおいて、本市で感染者が確認された場合や新型コロナウイルス感染症予防対策に関して緊急事態宣言が発令された場合に、市民の皆様へという市長メッセージを随時掲載しています。また、新型コロナウイルスの関連情報一覧には、感染症に関する市民生活・事業者への支援なども掲載しています。</p>	<p>健康づくり課</p>
<p>朝霞市の街中は、人出が多くて国の宣言から相反している。特にスーパーは人混みで、人と人の距離がとも近い。その上、マスクをしていない人も多くて危険な状況である。市内放送や警察などの力を借りて、頻りにアナウンスしてほしい。</p>	<p>緊急事態宣言が発令され、市ホームページ等で全ての時間帯の不要不急の外出自粛をお願いしているところです。今後は、ご意見を踏まえ、令和2年4月17日から5月6日までの間、夕焼けチャイムに変えて不要不急の外出はしないようご協力をお願いしたい旨の放送をまいります。</p>	<p>健康づくり課</p>
<p>子どもが保育園に入園したが、コロナウイルスの影響で育休が延長になり、ゴールデンウィーク明けからならし保育を開始する予定である。市の規定では、現在6月1日までに仕事復帰しなければならないが、仕事復帰の期限を延長できないか。コロナウイルス流行期にならし保育が始まり、心配である。</p>	<p>回答不要の意見</p>	<p>保育課</p>
<p>新型コロナウイルス感染者の少ない段階の今でこそ、自主的に感染の可能性があるものを隔離できる施設（スペース）の整備が、今後大きな被害を受けずに済むことにつながると思うので、隔離施設とその運用の検討をお願いしたい。</p>	<p>回答不要の意見</p>	<p>健康づくり課</p>

健康・福祉		
意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
<p>特定保健指導について、</p> <p>(1) アンケート返送先が委託事業者になっているが、満足度・改善点等を市で管理ができていますか。(実施事業者からの集計結果のみの報告では、いくらでも修飾・改ざんが可能と思われる。)</p> <p>(2) 委託先が前年度から変更になった理由は。(さまざまな理由があると思うが、個人的には前年度事業者の方が具体的な指導で良かった。今回は、形式的な感じで無用。来年からは参加しない予定。)</p> <p>(3) 費用対効果の確認。年度予算額及び目標数値とその達成度合いはどうか。</p> <p>(4) 今後について。限られた予算内で税金の効果的な投資を。</p>	<p>電話による回答。</p> <p>(1) 特定保健指導の面談後、担当した管理栄養士から毎回その場で、面談報告を受けお客様の様子を確認していること、毎月、面談・電話等の支援記録を確認していることなどを説明。</p> <p>(2) 事業者は、朝霞市に登録のある事業者による指名競争入札によって決定していることを説明。</p> <p>(3) 参加者の特定保健指導実施前後の体重・血圧等の数値の変化を確認しており、参加者の検査数値は改善していることを説明。</p> <p>(4) 特定保健指導は、法定で定められた健康につながる大切な事業であるため、今後も市民のご意見を聞きながら、受けて良かったと思っていただけるように努めていくことを回答。</p>	保険年金課
<p>連日コロナの感染者が増えるばかりの中、未だに休業にしないパチンコ店があるので、すぐにでも何らかの措置をお願いしたい。</p>	回答不要の意見	健康づくり課
<p>近隣の自治体は全園休業している中、朝霞市では公園に人が溢れている日々が続いている。隣の市でありながら危機感の違いは何だろう。防災無線で呼びかける、公園閉鎖・学校の校庭開放中止など考慮してほしい。</p>	回答不要の意見	健康づくり課
<p>感染者の行動について、追えるのであれば公開してほしい。</p>	回答不要の意見	健康づくり課
<p>朝霞市の保育園も、近隣の自治体のように申請者のみ登園にできないか。保育園は、かなり3密が起きている。登園しなくて済む児も登園している。何かあっては遅い。自粛要請のみで開園し続けて感染者が出たら責任が取れるのか。迅速な決断をお願いしたい。</p>	<p>5月4日に、緊急事態宣言の期間が5月31日まで延長されました。保護者の皆様には以前から登園の自粛を要請していましたが、保護者からの休園要望や保育園等における感染リスクの低減などの理由により、緊急事態宣言の延長に伴い、保育園等を臨時休園としました。</p> <p>ただし、両親共に医療従事者や社会の機能を維持するために職業を継続する必要な方、ひとり親家庭など仕事を休むことが困難な方等に対しては、申請書を提出いただき特例保育を実施することとしました。</p>	保育課
<p>感染リスクの高いスポーツをさせている事業所に対して、営業自粛の指導や要請をしてほしい。また、がんばっている人の苦勞が一部の身勝手な人のために台無しにされないよう、公園を閉鎖したり生活に不可欠でない娯楽などには必要な指導をするなど、毅然とした姿勢を見せてほしい。</p>	回答不要の意見	健康づくり課
<p>品薄になっているマスク、消毒液等を購入できる仕組みとか、特に生活に困っている方への独自の補助(外国人の方に対する援助を含む)とかを実行できないのか。財源が不足するのであれば、近々支給される、一人10万円の寄付を募ることをしてはどうか。市の独自の取り組みも実行してほしいと思う。</p>	<p>市独自の施策として、あさかスマイルキッズ臨時特別給付金支援事業、事業者向けの持ち帰り・宅配サービス導入奨励金、中小・小規模企業者支援金などがあります。</p>	健康づくり課
<p>自転車の方、ジョギングの方、散歩の方で、マスクを着用していない方を多数見受ける。市内のアナウンスで、こういう方々も必ずマスクするよう放送してほしい。</p>	回答不要の意見	健康づくり課
<p>ジョギングする人が多くなり、マスクなしで散歩している人と合間をくぐってくる光景を見かける。ジョギングの人の荒い呼吸が気になる。こういった場合のジョギングは中止してもらいたい。真っ赤な顔をしてマスクなしでゼーゼーハーハーと走ってくる姿は3密より怖い。</p>	<p>運動不足やストレス解消のため外出される方もいらっしゃいますが、新型コロナウイルスの感染対策を意識しながら取り組んでいただきたいと考えていますので、引き続き、市のホームページ等を通じて市民の皆様へ感染拡大防止に向けた取り組みについてご協力をお願いしてまいります。</p>	健康づくり課
<p>朝霞の森に、新型コロナウイルス対応用の臨時病床施設を設置してはどうか。</p>	<p>新型コロナウイルス対応用の臨時病床施設の設備については、埼玉県においてホテルなどの施設を療養施設に充てるなど、病床の確保を行っている状況です。</p>	健康づくり課
<p>健康維持のための散歩をしたとき、まだまだマスクをせず横並びで歩いたり走ったりする方がすごく目につくので、距離をとることや、外出するときのマスク着用をより推進いただくようお願いしたい。</p>	回答不要の意見	健康づくり課

健康・福祉		
意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
児童館、子育て支援センター、図書館などを、事前予約制で開館してもらえないか。 例えば1時間ずつの事前予約制、一度に入れるのは3家族まで、などの制限のもとで、こうした施設を使わせてもらえないか。窓を開け放って少人数での利用であれば、COVID-19感染リスクも抑えられるのではないかと思います。	現在、市内公共施設は、児童館や子育て支援センター、図書館等を含め58施設を休所し、4月24日に行った第4回朝霞市新型コロナウイルス等対策本部で57施設を5月31日まで継続して休所の延長をすることになりました。更なる感染拡大を防止するために止むを得ないものであることをご理解ください。 ご提案いただいた事前予約制での利用人数に制限を設けての開館についても、感染経路の特定が難しい中で皆様の安全を確保するため感染拡大防止の必要性から、現状では難しいものと考えます。	こども未来課 保育課 図書館
近隣の自治体と比較してしまうのだが、市のホームページやSNSでの情報共有が遅すぎる。感染者情報は、即日に市からも公表できないのか。周りの市は当日に公表している。	埼玉県が公表した情報に基づき公表を行っていますが、通常、埼玉県からの情報提供は夜間となることから、翌日にホームページに掲載しています。 しかしながら、一刻も早く情報をお伝えする手段の一つとして、市のホームページに埼玉県の感染者情報一覧へのリンクを掲載するよう変更しました。	シティ・プロモーション課
市内の放送で、マスク着用を流してほしい。	令和2年4月17日から防災行政無線の夕焼けチャイムに替えて、朝霞市長の声による不要不急の外出はしないようご協力をお願いしたい旨の放送をしていますが、5月13日からはマスク着用のご協力についてもアナウンスしています。	健康づくり課
北朝霞駅前で営業しているパチンコ店について、県や市として営業自粛の要請を積極的に行っているのか。医療従事者として、営業している店舗をみると心が痛むが、市としての意見を聴かせてほしい。	市が民間事業者に対し施設の停止、利用者の制限などの指示や要請を行うことはできず、各事業者において政府の方針や市の対応状況等を踏まえ、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための対策を判断しているところです。	健康づくり課
新型コロナウイルス対策について、感染者情報の発信だけでなく、具体的な対策など、市民に分かりやすい情報提供を求める。	市ホームページ等で、不要不急の外出自粛、手洗いや咳エチケットの徹底、公園内での密集・密接を避けるなど感染拡大防止に向けた取り組みについてご協力をお願いしているほか、朝霞市長の声による不要不急の外出自粛とマスク着用のアナウンスをしています。	健康づくり課
他の自治体では、ひとり親家庭の支援が広がっているが、朝霞市にはないのか。ひとり親や非課税世帯にとっては、大ダメージな上に、生活は困窮している。朝霞市では、ひとり親や非課税世帯、児童扶養手当受給している子どもには、何も支援はないのか。ひとり親では、子どもの預け先がなければ仕事はできず、収入がなく大変厳しい現状だと思う。	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、子育て世帯への臨時特別給付金及びあさかスマイルキッズ臨時特別給付金を支給することとしました。この臨時特別給付金は、児童手当を受給される方を対象としたことで、ひとり親世帯の方も含めたより多くの皆様を支援することを目的としています。	こども未来課
緊急事態宣言が解除された後の保育園の登園自粛を撤回してほしい。	回答不要の意見	保育課
朝霞市では、他の地域のようなコロナ関連の取り組みなどはないのか。朝霞市の独自で何らかの対策がほしいです。	回答不要の意見	健康づくり課
可能であれば復職期限日の更なる延長を希望します。	電話による回答。 育児休暇復帰期間を1か月延長しました。しかし、その期間以上の延長は、入園を望む児童もいるため、保護者の希望で復職期間を延長することはできません。現時点でご要望に応じることはできませんが、市として感染症の拡大防止のため、引き続き状況を注視し、適切な対応を行ってまいります。	保育課
近隣の自治体はコロナのこども給付金が3万円なのに、なぜ朝霞市はたったの1万円なのか。1万円しか出せない理由を説明してほしい。	本市では、子育て世帯への臨時特別給付金の1万円に加え、本市独自の事業であるあさかスマイルキッズ臨時特別給付金として、5千円（児童1人あたり合計1万5千円）を支給するなど様々な経済対策として取り組みを行っています。	こども未来課
新型コロナウイルス感染症の第2波の予防策も急務となっており、そのための方策として、住民に鼻呼吸を行うようポスターやHP、CMなどで呼び掛けてほしい。口呼吸は直接のどに入り込むため、鼻呼吸に比べ数倍感染リスクがある。	鼻呼吸と口呼吸による感染リスクについて、国・県等から情報は通知されていません。市民の皆様には、手洗いや咳エチケットの徹底、密集・密接は避けるなど、市のホームページ等を通じて感染拡大防止に向けた取り組みについてご協力をお願いしています。	健康づくり課

健康・福祉		
意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
認可保育園に入れない。朝霞市は、待機児童の数が県内でかなり多いようで、難しい問題もあるかと思うが、どんどんマンションもできている昨今、ますます需要は高まると思う。どうか認可保育園に入れるよう、取り組みをお願いしたい。例えば、年齢枠を調整するなどはないのか。	待機児童が多いことから、平成23年度以降は毎年、保育所の整備を続け、平成31年4月は7園、令和2年は4園の新規開所を行っています。引き続き保育需要を捉え、保育所等の整備に取り組みます。	保育課
政府配布マスクの回収ボックスの設置を希望します。	現在、設置に向けて準備をしています。詳細はホームページでお知らせします。	健康づくり課
保育園・幼稚園・小学校等の集団施設での今年の行事（夏祭り、運動会など）は、全施設共通で中止という判断も検討してほしい。行事を行うとなった際、どうしてもリスクを回避することはできない。市としてそういった判断をしてもらえたら、保護者としても安心することができる。	公設保育園のプールは、密接度が高く三密を避けられないことから今年度は実施を見送りました。また、私立保育園や市内幼稚園のイベントは、各施設の判断となりますが、実施の可否の判断材料の一つとしていただくために、市の方針を情報提供しています。	保育課
青葉台公園において、大半の方がルールを守りマスクをしているが、ランニングしている方でマスクをしないで、息も荒くしている方を見かける。早めの対策をお願いしたい。	緊急事態宣言は解除されましたが、市としては引き続き、青葉台公園入口にマスク着用をお願いなどの看板を設置し、感染拡大防止に向けた取り組みについて市民の皆様にご協力をお願いしてまいります。	健康づくり課
保育園での次亜塩素酸の噴霧について相談した際、すぐに保育園に掛け合い、対応していただき、ありがとうございました。	回答不要の意見	保育課
特別定額給付金以外に、4月28日以降に出産した赤ちゃんに対しても制度の検討してほしい。	児童手当の受給世帯を対象として、対象児童1人につき1万円を支給するほか、市独自の支援策として「あさかスマイルキッズ臨時特別給付金」を1人につき5,000円支給することとしました。また、特別定額給付金の対象にならない4月28日以後にお子さまを出産されたご家庭に対しても経済的支援の必要があると考え、現在、その準備を進めているところです。	こども未来課
年内に生まれた赤ちゃんにも独自に10万円を給付を実施しており、他にも実施している自治体があるとのこと。朝霞市でもこのような対策をしてもらえると嬉しい。	回答不要の意見	こども未来課
4月27日以降の出生児への支援金給付の検討と政策実施をお願いしたい。	児童手当の受給世帯を対象として、対象児童1人につき1万円を支給するほか、市独自の支援策として「あさかスマイルキッズ臨時特別給付金」を1人につき5,000円支給することとしました。また、特別定額給付金の対象にならない4月28日以後にお子さまを出産されたご家庭に対しても経済的支援の必要があると考え、現在、その準備を進めているところです。	こども未来課
育児休暇中で登園自粛期間中は登園自粛しているが、1日だけ預けなければならず園に連絡したら、育児休暇中は自粛してくださいと言われた。それなら、育児休暇中の人は登園禁止とかにした方が良くはないかと思う。幼稚園や小学校は安全対策ができていて、保育園はできていないという判断で良いのか。保育園が安全ではない所ということなら、7月からも登園自粛できる人はお願いして、保育料も休んだ分返還されるような仕組みが良いのではないかと。	育児休暇中の方でもご家庭において保育が難しい場合は、保育園でお預かりをする方針でしたが、当課の指示が行き渡らずご不便をお掛けしましたこととお詫び申し上げます。	保育課
わくわくどーむの利用について、 (1) トレーニングルーム内のベンチプレス台は利用者が多いため、予約表を設けてほしい。 (2) (1)の予約表のことでトレーニング内の職員に3回要望した。1回目、2回目は検討すると言われたが全く改善する見込みがなく、3回目に改めて意見を伝えた。トレーニングルームの職員の対応は、誠意に欠ける。	施設の利用方法については、指定管理者と協議の結果、感染症対策のためトレーニングルームの入場制限とは別にフリーウェイトコーナーの人数制限（フリーウェイトコーナー内定員4人まで、1人1枠最大30分までの予約制）を行っており、その中でさらにマシン予約表を設けることは難しい状況です。今後、通常の状態に戻った際には、利用希望者の多いベンチプレスについて時間制限及び予約表を設けることとしました。	健康づくり課
母子手帳を現行の母子手帳とともに、親子健康手帳普及協会が作成した「20年をつづる母子健康手帳」を合わせて使用可能にしてほしい。	お子様の成長発達の記録を残せる当市の母子健康手帳と併せて、市発行以外の母子健康手帳普及協会が作成した「20年をつづる母子手帳」をお使いになることにつきましては、問題はありませんのでご利用なさってください。	健康づくり課

健康・福祉		
意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
コロナに感染したかも、と思ったらどう動いたらいいのか、ホームページに書いていないので対応を教えてください。	厚生労働省からの情報によりますと、小児については、小児科医による診察が望ましいため、帰国者・接触者相談センターやかかりつけ小児医療機関に電話でご相談いただき、その結果、感染が疑われると判断された場合には、地域の医師会等が運営する帰国者・接触者外来や民間検査機関でPCR検査を受けていただくこととなっています。	健康づくり課
緊急事態宣言解除が解除されてから、マスクを外す人が増えている。熱中症対策でマスクを外すという話を国がしてから、暑いから外していい、を免罪符にますますマスクをしない人が増えている。コロナワクチンができるまで、マスク義務化と罰金や電車でマスク車両を作ってほしい。	マスク着用は、感染拡大防止対策では、基本的なことであり、多くの皆さんに着用していただくことが望ましいと考えています。今後も、市のホームページ等を通じて感染拡大防止の取り組みが一段と浸透していくように取り組んでまいります。	健康づくり課
新生児の4月から12月に生まれた子に1人につき10万円の配布がありますが、年齢は同じになるのに1月から3月産まれの子はもらえないのはおかしくないか。	特別出産給付金の支給対象につきましては、特別定額給付金基準日の令和2年4月27日時点において本市にお住まいの方で妊娠されていた方を対象に、令和2年4月28日から令和2年12月31日までにお生まれになったお子様に給付を行うこととしました。いただきましたご意見のほかにも支給要件に該当しないケースも様々ありますが、給付を行うに当たり基準となる日を定める必要がありますのでご理解ください。	健康づくり課
新型コロナウイルス感染者発表に際して、朝霞市内のどの地域なかも併せて発表してほしい。併せて、感染拡大防止のためにも、再度発表形態について見直ししてもらえるとありがたい。	陽性患者の情報公開については、埼玉県を発表により、市内在住の方に新型コロナウイルス感染が確認された場合に市ホームページにおいてお知らせしているところです。掲載している以上の情報については、市でも把握できない状況です。	健康づくり課
福祉関係の部署同士の連携がうまく取れていないため、不便を感じた。今後は、ワンストップで連携してほしい。	生活保護制度における収入の申告は、収入等に変更があった場合、ご自身で行っていただく必要があるもので、今回お問い合わせをいただいた際には、収入申告をしていただく必要がある旨とともに、申告の方法については、毎月の他の収入の申告と併せて若しくは郵送でご提出いただく方法を案内させていただくべきでした。ご提案いただいた、各課がワンストップで連携することについては、生活保護制度は、被保護者ご自身で収入等の変化を申告していただくことを原則としていることから、現在のところ、申告していただくこと自体を省略するような見直しは考えていません。	生活援護課
障害者福祉に関するある事業所について、いくつか問題と考えられることがある。事業所の指定や監査の権限は県にあるが、まずは市として実態を調査していただきたい。さらに、必要に応じて県の監査や指導等の依頼も積極的に検討してほしい。	事業所の指定や監査は埼玉県の所管となり、市としては実施いたしかねますので、ご理解ください。ただし、事業所の送迎加算の算定に関する事、サービス管理責任者に関する事、利用者の自己負担金に関する事等については、運営上の不正事例に該当する可能性がありますので、指定事業所の実地指導等を所管する埼玉県福祉監査課に対し、市から情報提供をしました。また、障害者の虐待に関しては、市の所管となりますので、「朝霞市障害者虐待防止センター」（障害福祉課内）として、事務所に対し、調査を実施します。今後とも埼玉県と情報を共有し、県から市への協力要請があった場合等については、対応に努めてまいります。	障害福祉課
職員に対して、他の部署で行っているサービスについて質問をしたところ、長時間待たされた挙句の回答が、広報紙に担当部署が記載してあるからそこに問い合わせさせてくれ、とのことだった。市民サービスの意識の欠如と言わざるを得ず、市で行っているサービスに対する意識を全職員が共有すべきと考える。	今回ご意見をいただいた件につきましては、その日時点では今年度の事業の情報が市ホームページ等で公開されていなかったことから、参考として昨年度の事業に係る広報あさかの写しをお渡ししたところでした。しかしながら、当該所管課をご案内するか、当課から所管課に問い合わせた上で、正確な情報をご提供すべきであったと反省しております。また、市で行っているサービスは多岐にわたっており、職員が最新の市のすべての事業・サービスを把握することは大変難しいことですので、ご理解をお願いします。	障害福祉課
私の総所得は生活保護以下なので、負担が大きくなるように介護保険料の額が設定されることを要望する。具体的には、合計所得金額+課税年金収入額-基礎控除(33万円)で算出された金額の1%の金額である9,700円を介護保険料額として要望する。所得段階の第1段階の条件のうち、「世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方」について、「～100万円以下の方」に変更してほしい。	介護保険料は、対象となる方の世帯や収入の状況に応じて13段階の保険料段階と保険料率を設定しています。基準額に、各段階ごとの保険料率を掛けた額が保険料となりますので、それぞれの個人の収入や所得に割合を乗じて算出するものではありません。また、第1段階の基準の変更については、介護保険法施行令に定められている第1段階の判定基準から市町村独自の判定基準へは変更することができないこととなっています。	長寿はつらつ課

健康・福祉		
意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
<p>全国で「結婚新生活支援事業」60万円補助なるべき話題を良く聞きますが、朝霞市では少子化への改善策としてこの事業への参加について、検討されているのでしょうか。</p>	<p>「結婚新生活支援事業」につきましては、本市では現在のところ参加していません。また、今後の参加についても未定です。本市では、人口が増加している状況から、結婚の次のライフステージに着目し、働きながら安心して子育てができる環境の整備を少子化対策の重要な課題の一つと捉え、待機児童の解消に向け、保育環境の整備を進めるほか、子育て家庭への各種支援策を実施しているところです。</p>	<p>政策企画課 こども未来課</p>
<p>市内の保育園と他市の小規模保育室に子供が通っていて、別々の保育園に通っている、という状況である。空きが出れば同じ保育園になれるよう転園届を出して、待機順位1位だったはずが、他の子が転園してくることとなった。事前に待機順位が変わったこと、何点差がある、などのお知らせはできないものか。土曜日だけでも朝霞市の保育園に通わせることはできないか。</p>	<p>利用調整の方法は先着順ではないため、保留となった次回利用調整までの間の新たな申請や、他の保留者の希望園の変更等により、待機順位は変動することとなります。順位変動に伴う再通知は、対象者数が膨大となることもあるため、実施は困難ですが、個別のお問い合わせごとに対応させていただきます。土曜日の利用について、認可保育園は、施設運営に必要な費用を、1か月ごと、公費及び利用調整を受けて当該施設を利用する保護者の負担により賄うものとして制度設計されていますので、一人の児童が複数の認可保育園を利用することはできないものとなっており、土曜日に限定した場合でも、他園の利用はできないこととなりますので、ご理解ください。</p>	<p>保育課</p>
<p>10月よりロタウイルスが定期接種に加わり、8月生まれから無料となるようで、「7月以前に生まれた場合は任意接種で費用が自己負担」とサイトにあったが、助成の対象もできないのか。他市では、令和2年1月～7月生まれに限り、ロタウイルスの助成がある市も見受けられるので、検討をお願いしたい。</p>	<p>令和2年7月以前に生まれたお子さんのロタウイルス予防接種の公費助成については、大変貴重な御意見とは存じますが、朝霞市では、予防接種法で定期予防接種として位置づけられたものに対して予防接種の公費助成を行っていますので、ご理解をお願いします。</p>	<p>健康づくり課</p>
<p>インフルエンザの予防接種を受けようとしたが、ワクチンがないとのことで、近所の病院は全滅でした。市民全員とは言わないが、高齢者の分ぐらい確保できないものか。余っている病院があれば、市のホームページ等で広報してほしい。</p>	<p>インフルエンザ予防接種は、10月1日から10月25日までが予防接種法に基づく定期接種対象者（65歳以上の方等）が優先となっていました。10月26日からは接種を希望されている方全員が対象となっています。朝霞市にある全ての病院のワクチン保有状況を市が把握することは困難ですので、ご理解をお願いします。</p>	<p>健康づくり課</p>
<p>先日、朝霞駅近辺のある飲食店にて、食事中に隣のお客さんが喫煙していた。こちらは、当然禁煙と認識し飲食をしていたため、店員に尋ねたところ、希望されたお客さんには許可しているようなことを言われた。法律が施行後は、喫煙可という表記をちゃんと看板に掲げているところがあるので、そこを避けて入ることができていたのに、そのような明記をせずそのような形で暗に許可しているのは、せっかく健康被害を避けるために設立された法律が意味のないように思われてしまう。そのようなお店に関して、調査・注意勧告などまではしないものなのか。</p>	<p>令和2年4月1日から健康増進法の一部改正により、飲食店などにおいては、原則屋内禁煙とされています。しかし、一部例外があり、既存の店舗で床面積が100㎡以下の店舗などでは、喫煙が可能な場合があります。店舗によっては、入口に喫煙可であることを表示しているところもありますが、中にはその表示がされていない店舗もありますので、望まない受動喫煙防止に向け、御理解と御協力いただけるよう周知及び啓発等を行ってまいります。また、調査・注意勧告といったところでは、県と連携し、受動喫煙防止に向け取り組んでまいりますので御理解ください。</p>	<p>健康づくり課</p>
<p>申請のため保険年金課を訪れた際、自分の不手際により手続きに支障が生じたが、こちらの事情に配慮したスピーディーな対応をしていただくとともに、再発防止のためのアドバイスもいただいた。感謝するとともに、感心させられた。</p>	<p>電話による回答。 市へご連絡をいただいたことについて、お礼を申し上げます。</p>	<p>保険年金課</p>
<p>新型コロナウイルスに関して、埼玉県内の感染者が増加し、近隣自治体でクラスターが発生しているにも関わらず、市内のイベントを中止しないとはどういうことか。市のイベントだけでなく、町内会主催のイベントでも中止とならないところがある、との情報を得た。市内での感染者を増加させないため、すべて中止するべきであり、イベントに使われる予算は、コロナ対策に使うべきではないか。</p>	<p>回答不要の意見</p>	<p>健康づくり課 地域づくり支援課</p>
<p>コロナ禍増大の中、市からの各種書類申請の中身が通常年と何ら変わらない内容である。以前に提出したものと全く同じ内容や、他の部署に提出した内容と同じ項目を記載しなければならなかったりする。しかも、その書類は持参しなければならないとは、現実のコロナ禍を理解していないので改革を求める。</p>	<p>「同じ内容の記載」に関しては、前回ご提出いただいた内容に変更が生じている場合も考えられること、また、「他の部署に提出した内容と同じ項目の記載」に関しては、それぞれの手続等によって受付処理方法が異なることや本人確認及び個人情報保護の観点のほか、申請書の様式が法令等で定められていることから、ご理解くださるようお願いいたします。なお、申請書の提出に関しては、市から郵送により申請書をお送りし、市宛てに返送いただく方法が可能なものもありますので、お問い合わせください。</p>	<p>障害福祉課</p>

健康・福祉		
意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
特別出産給付金の支給対象を、令和3年3月末までに生まれた子どもに拡大してほしい。近隣の自治体でも同様の給付金が存在していて、対象が令和3年3月末までとなっていることや、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言も発令されていることから、検討してほしい。	回答不要の意見	健康づくり課
防災無線で毎日流れる、新型コロナウイルス感染防止のため外出を控えましょう、という放送が不快なので、直ちに停止するようお願いしたい。現在、日本人は、新型コロナウイルスの脅威にしか目がいかないよう大衆操作されていて、その弊害による倒産・失業・自殺は軽んじられる異常な思考になっている。経済の死によって、多くの死ぬ必要のない人の命が奪われる。朝霞市の防災無線も、この異常な光景を作ることに加担していると考ええる。	マスクをすることで完全に飛沫を吸い込まないようにすることはできないとされており、また、マスク表面の細菌やウイルスに触れてしまうことも考えられます。しかしながら、一般的にマスクには症状のある人が咳や、くしゃみにより飛沫を飛散させることを防ぐことやドアノブ、スイッチなどに付着したウイルスを手を介して口や鼻に直接触れることを防ぐといった効果があるとされていますので、市としては、今後も国や県からの情報を発信し、感染防止対策に向けた取り組みについて市民の皆様にご協力をお願いしてまいりたいと考えています。	健康づくり課
新型コロナウイルスに関連して、医療従事者や同居するその家族、地域の人々や医療等を受ける人々のため、①検査や療養先の確保など、医療従事者とその同居家族の安全と安心を保障する政策を実施してほしい ②臨時の病棟を建ててほしい ③感染者を自宅に放置しないでほしい ④看護師と看護助手、介護福祉士を増員してほしい ⑤看護師の業務負担の軽減を目的に看護助手を増員するため、看護助手の処遇を改善してほしい。	市において臨時の病棟等の建設をすることは難しいものと考えていますが、埼玉県においては新型コロナウイルス感染症患者の軽症者等を受け入れる民間の宿泊施設を少しずつ増やしている状況です。また、埼玉県所管の高齢者入所施設のうち、人口10万人当たり200人以上かつ累計300人以上の感染者が確認されている市にあり、検査を希望する施設の職員には、令和3年1月下旬から緊急PCR検査を実施する、とのこと。市としては、今後も国や県からの情報を発信し、感染防止対策に向けた取り組みについて市民の皆様にご協力をお願いしてまいりたいと考えています。	健康づくり課
子どもが保育園に通っているが、緊急事態宣言の影響で親の出勤が週1回になったことを受け、保育園への登園も週1回となっている。2020年4月の緊急事態宣言の際は、保育園等も休園となり保育料の返還などがあったが、今回はそのような対応はない、とのこと。緊急事態宣言が出ていることには変わりなく、出勤の減少とともに収入が減少している上に保育園を利用していないので、前回と同様、保育料返還の対応をしてほしい。	このたびの緊急事態宣言において、保育園については、感染症対策を徹底しつつ、原則開所をする方針が国から示されました。そのため、2020年4月の発令時には含まれていた保育園等に対する登園自粛の要請がこのたびの緊急事態宣言には含まれていないことから、登園自粛に基づく保育料の還付につきましても実施予定がない状況です。なお、国では、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止の措置の影響により休業させられた労働者のうち、休業中の賃金（休業手当）を受けることができなかった方に対して、対象者からの申請により支援金を支給する制度があり、関係省庁や市のホームページで紹介していますのでご確認ください。と存じます。	保育課
(1) 今、コロナ禍で飲食店がとても大変みたいであるが、食ベに行きたくても感染も怖い。そこで、お弁当を市役所で販売してはどうか。希望飲食店を募って、交代で販売したら面白いと思う。 (2) 国からの給付金が期待できない今、生活がとても苦しいので、何か独身者でももらえる給付金はないものか。	(1) 市では、新たにテイクアウトやデリバリーを始めた市内飲食店に対し、一律5万円の奨励金を支給しました。また、令和2年2月から令和3年3月までの間に、店舗内に新型コロナウイルス感染拡大防止用品を設置した市内飲食店に対し、一律10万円を支給する「飲食店あんしん来店奨励金」を実施する予定です。その他、市や朝霞市商工会のホームページで、テイクアウトやデリバリーに力を入れている飲食店を紹介しています。今後も、市内飲食店の皆様の御意見や御要望を伺いながら、必要な施策を実施してまいります。 (2) 現状、独身の方に特化した給付金はありません。しかし、コロナ禍の中、離職したり勤務先が休業する等して収入を得る機会が減少し、住居を失うおそれが生じている方を対象に、住居確保給付金の支給を行なっています。その他、活用できそうな制度等につきましては、現在の状況をお伺いした上で御案内しますので、福祉相談課の窓口またはお電話にてお問い合わせください。	産業振興課 福祉相談課
介護保険料の決定に際しての合計所得金額の考え方として、持ち家があり家賃を負担していない人と持ち家がなく家賃を負担している人が同じ扱いなのは不平等であると思うので、合計所得金額を考えると家賃分は控除してほしい。 また、合計所得金額に対する介護保険料の負担割合では、低所得の方が負担割合が高いと思うので、調整率を変更し、不足する分は高所得の方に負担してもらいたい。	介護保険料の所得段階の判定は、介護保険法施行令に規定され、市で独自に変更することはできません。課税年金収入額や合計所得金額等から家賃分を控除する規定はないため、ご要望の計算方法での所得段階の判定はできません。令和2年度の保険料率は、国基準で、第1段階が0.5、第2段階が0.75、第3段階が0.75ですが、市の条例で、第1段階0.39、第2段階0.65、第3段階0.70というように、国基準より低い率にしています。また、所得の高い方に、より多くの保険料を負担していただくため、13段階に多段階化をしています。さらに、令和元年度からは、国の低所得者保険料負担軽減措置により、第1段階は0.19、第2段階は0.40、第3段階は0.65というように軽減を強化しており、令和3年度につきましても、第1段階から第3段階までは、これまでと同様の保険料率とし、第9段階から第13段階については、それぞれ率を上げさせていただく方向で検討しています。	長寿はつらつ課



健康・福祉		
意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
このたび妊娠した。とても喜ばしいことなのだが、仕事をしているため、保育園入園への不安がつきまとう。国や行政は、子どもを増やすよう努力していると思うが、必ずしも保育園入園できる保証がない。多子世帯になるので、少しでも優遇していただける施策を切に願い、せめて兄弟一緒にの保育園入園の保証はほしい。	兄弟姉妹のうち1人が保育園等を利用している場合、これから入園を希望するお子様に対して、利用調整において指数を1点加算、兄弟姉妹のうち2人以上が利用している場合は3点加算し、兄弟姉妹が同園となれるよう配慮を行っています。また、利用調整の結果、兄弟姉妹が別園となってしまった場合、保護者様にかかる送迎、行事等の負担の大きさを鑑み、兄弟姉妹が別園である時の転所申請についても、今年度から1点加算するなど、利用調整における制度改正をしています。	保育課
乳幼児健診に関して、緊急事態宣言中にも関わらず集団での健診があることにまず驚いたが、実際に参加してみて、会場でもあまり対策ができていないのではないか、と思った。問診票に沿ってほぼ同じことを聞かれるだけの保健師との面談について、最初と最後に2回あることは、このご時世で必要か疑問であり、相談の時間が欲しい方だけでも良いのではないか。座る席や積み木などの触るものを都度消毒している様子はなく、子どもはただでさえ色んなところに触れたり口に手を入れたりしやすいので、万全に対策していたとしても、感染のリスクが高いと思う。	回答不要の意見	健康づくり課
子どもの4か月健診があまりにも過酷だった。まず、受け付けしてから、冷たい風が当たる直射日光の中で20分以上待たされ、室内でも、窓を開けて換気を良くし、寒い中バスタオルにオムツ1枚で20分待たされた。診察も、窓際で冷たい風が直接当たる場所でオムツ1枚で行われ、熱も便の色も聞かれず、離乳食も簡単な展示のみの意味のないものだった。予防接種のように、用紙を配り小児科で各自4か月健診など子どもの健診を受けることはできないものか。受付から終わるまで約2時間半、子どもと親に負担があるばかりだったので、改善を検討してほしい。	今回の健診での待ち時間で、ご負担をお掛けしてしまい申し訳ございませんでした。会場の混雑を防ぐため、受付時間を分けてご案内するなど、感染防止対策を行って集団健診を実施していますが、受診者の人数によりご案内する時間を調整し、健診にかかる時間が短縮できるよう努めてまいります。また、医療機関での個別健診は、現状では自己負担での受診となっていますので、おさまの育児や発達、育児での相談は、保健師等が電話や訪問での個別相談に対応していますので、保健センターにご連絡をください。	健康づくり課
子どもたちのために、公共施設を午後8時まで使用させてあげてほしい。このままだと、いつまで経っても使えない。午後5時以降の予約ができないのはおかしい。埼玉県も部活動の再開を許可したので、見直しが必要である。	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、再度の緊急事態宣言延長が発令され、緊急事態措置を実施する中で、外出自粛の要請がされています。不要不急の外出、特に、午後8時以降の不要不急の夜間外出自粛が要請されたことにより、市といたしましても、公共施設等の貸館にあっては、午後8時で区切ることなく、夜間区分全体の貸出を中止し、感染防止対策に取り組む決定をしているところですので、ご協力いただきたいと存じます。	健康づくり課
市の検診に、胃がんリスク検診を追加してほしい。そうすれば、胃透視や内視鏡をするリスクが減ると思う。30歳以上すべてではなく、5歳刻みとかで検討してほしい。	胃がんリスク検診につきましては、国立がん研究センターによりますと、死亡率減少効果の有無を判断する証拠が不十分であるため、多くの市民が受診する対策型の検診としては現在推奨されていません。そのため、市におきましても、推奨されていない現段階におきましては、新たな検診として胃がんリスク検診を追加することは難しいと考えています。	健康づくり課
新型コロナの影響で生理用品が買えない女の子の話を読んだ。ショックを受けた。朝霞市では入手困難な方はいないかもしれないが、他の地域で困っている方がいるかもしれない、また、声に出すこともできない方もいるかもしれない。例えば、市役所の一角に募金箱ならぬ生理用品を一人一つでも寄付できる場所を設けて、購入困難な方に回せるとかそんな場所を設けてはどうだろうと思った。	回答不要の意見	こども未来課
新型コロナの緊急事態宣言が解除になり、新河岸川や黒目川での花見の人数がかなり増えていることを朝霞市として目視しているのか。実態を確認しないのは、怠慢ではないか。感染リバウンドが起きてる状況下で解除後の朝霞市としての対策について説明を求めるとともに、現場に出てほしい。	緊急事態宣言が解除された後に人数が増えていることについては、市内移動の際に確認している、全国においても宣言解除後、外出等の人数が増えている傾向が見られています。これまで、感染症に関する国や県からの情報や感染防止対策などについて、市ホームページや掲示板等で呼びかけてまいりましたが、今後におきましても、マスクの着用、手指の消毒、3密を避けるなどの感染防止対策を呼びかけてまいります。	健康づくり課
シンボルロードをランニングしている方たちの大多数はマスクを着用しているが、壮年男性がマスクをせずに荒い呼吸で走っている。対面するたびに飛沫を飛ばされないと心配になるので、市として注意喚起してほしい。	ランニング等については、マスクを着用するなど新型コロナウイルスの感染対策を行いながら実施していただきたいと思いますので、今後におきましても、不要不急の外出を控えていただくとともに、引き続き、手洗いや咳エチケットの徹底、マスクの着用、密集・密接を避けるなど、感染拡大防止に向けた取り組みについて市ホームページ等を通じてご協力をお願いしてまいります。	健康づくり課

教育・文化		
意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
市内の公立学校の休校を延長してほしい。子どもたちの命を守ってほしい。	回答不要の意見	教育指導課
市立図書館の全館臨時休館について、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための対応と理解するが、すべてのサービスがほぼ1か月休止となるのは、影響が大きすぎるように思う。例えば、カウンターでの予約資料の貸出しのみに絞った対応について、検討してほしい。	新型コロナウイルス対策本部の決定に基づき、4月30日までの間、新たに47施設を利用休止することになりました。予約資料の貸出しサービスの提供につきましても、感染拡大が増大している状況を勘案しますと、現状では難しいものと考えます。	図書館
新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、市内の学校の再開時期を検討してほしい。近隣の都区部内は、5月6日までの休校が決定したようだ。東京のベッドタウンの朝霞市は、いつ都内の感染状況と同様の事態になっても不思議ではない。	回答不要の意見	教育指導課
県内の近隣市の小・中学校は、ゴールデンウィーク明けまでの休校を決めたので、朝霞市でも英断してほしい。子どもを守るためにはどうしたらいいかを優先してほしい。	政府の緊急事態宣言の発表を受け、4月12日までの臨時休業に引き続き、5月6日まで臨時休業とする決定をしました。	教育指導課
入学式、授業再開は5月からにしてほしい。	回答不要の意見	教育指導課
新型コロナが増加の一途を辿っている現状で、なぜ再開するのか。子どもたちが集まり、狭い教室で過ごし、飲食を共にする、リスクしかない。子どもに被害が出たらどう責任をとるのか。休校延長をお願いする。	回答不要の意見	教育指導課
感染症が落ち着くまで、自宅待機を延長してほしい。	小・中学校の入学式を延期し5月6日まで、臨時休業を延長することとしました。	教育指導課
朝霞市は都内に近いのに、なぜ4月12日までしか臨時休校しないのか。都内同様にゴールデンウィーク明けまで休校してほしい。休校ではなく自由登校にすると、欠席している間に新しいクラスに馴染めることを逃してしまう。	令和2年4月7日に、政府による緊急事態宣言が発表されたことを受け、小・中学校の入学式を延期し、5月6日まで臨時休業期間を延長することにしました。現段階では、文部科学省のガイドラインや県の最新の通知を踏まえ、5月7日からの学校再開を目指してまいります。	教育指導課
4月いっぱい休校にすべき。この時期に再開は早すぎる。オンライン授業に移行する準備はできませんか。	政府による緊急事態宣言が発表されたことを受け、小・中学校を5月6日まで、臨時休校期間を延長することにしました。オンライン授業ではございませんが、学校配信メールサービスを契約している会社による「eライブラリアドバンス」の活用等、家庭学習の支援ができるよう環境整備を整えているところです。	教育指導課
休校中の学童の運営について、休校延長された場合、学童も閉鎖するか、医療従事者や保育士など本当に学童を必要とする職に絞っての利用可能の制限を設けてほしい。制限できない場合は、学校で教員に見てもらえる自習の選択など、学童の指導員の負担を減らし「3密」を避ける。学童と小学校で協力し対応してほしい。	回答不要の意見	教育指導課
市内の小中高等学校をゴールデンウィークまで休校延長してほしい。	回答不要の意見	教育指導課
保育園・幼稚園を、ゴールデンウィークまで休校延長してほしい。	回答不要の意見	保育課
コロナ対策で図書館が閉館になったが、インターネットで図書予約し公民館で受け渡しサービスまで停止されてしまったことが困った。インターネット経由の図書貸出しサービス停止の撤回を検討してほしい。	新型コロナウイルス対策本部の決定及び4月7日に発令された国の緊急事態宣言に基づき、新型コロナウイルス感染防止のため、4月2日から5月6日までの間、47施設が利用休止になりました。感染拡大を防止するためには、止むを得ないため、ご提案の公民館での受け渡しサービスにつきましても、現状では非常に難しいものと考えています。	図書館

教育・文化		
意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
第十小学校で土曜日、日曜日の校庭で壁に向かってサッカーボールを蹴っている子どもたちがいます。爆音のような音がするため、うるさくて窓が開けられない。	回答不要の意見	教育指導課
小中学校の休校延長、入学式や登校中止の再検討を希望する。	回答不要の意見	教育指導課
学校休校の長期延長のお願い。	政府により緊急事態宣言が発表されたことを受け、小・中学校の入学式を延期し、5月6日まで、臨時休業期間を延長することにしました。現段階では、文部科学省のガイドラインや県の最新の通知を踏まえ、5月7日からの再開を目指してまいります。	教育指導課
4月9日の小学校入学式の中止は支持するが、学校再開になった際、改めて入学式をしてほしい。	小・中学校の入学式を延長し、臨時休業も延長しました。現時点では、5月7日からの再開を目指しています。今後も皆様のご意見を参考にし、感染拡大状況を見極めながら対応を検討してまいります。	教育指導課
市内一律休校延長の指示を出してほしい。学校が再開しても行かせないつもりだが、欠席日数が増え受験時にひびく。学力の差もつき、受験時に不公平。	回答不要の意見	教育指導課
5月まで学校休校延長を望む。	回答不要の意見	教育指導課
登校再開は、ゴールデンウィーク明け以降にしてほしい。	回答不要の意見	教育指導課
小学校や中学校を、高校生以上にも休校期間中開放してほしい。青葉台公園も近頃人が集まり、十分なスペースがなくて困っている。人が少ないのに使わないのはもったいなく納得できない。スポーツをしている人にストレスを与えてしまうと思う。検討してほしい。	小・中学校の校庭につきましては、放課後児童クラブや低学年児童及び特別支援学級の児童生徒の預かりの際に利用することを優先に使用しています。	教育指導課
国と県から外出しないよう要請が出ている状況なので、各公民館で仮予約申請用紙の提出について、 (1) 現在使用している申請用紙を市のホームページからダウンロードできるようにしてほしい (2) ファクスまたはメールでの仮予約を受け付けてもらえるようにしてほしい。 (3) 6月分仮予約についても、4月20日までに難しい場合は、ファクスまたはメールでの受付が可能になるまで、〆切を延長することも検討してほしい。	回答不要の意見	中央公民館
休校の延長を早めに検討してほしい。他市で5月末までの休校延長を決定している。再開直前の再延期では、先生方も保護者も対応が大変である。先生方や子供たちの命を守るために、できるだけ早く休校延期を決めてほしい。	朝霞市では、埼玉県教育委員会からの要請及び対策本部の決定を受け、小・中学校の臨時休校を5月31日まで再延長することとしました。	教育指導課
緊急事態宣言の延長を視野に入れ、オンライン学習体制の構築を推進してほしい。	回答不要の意見	教育指導課
告知なしに、ホームページに載せていない公園を閉鎖するのは如何なものかと思う。せめて、ホームページや放送などで周知すべきなのではないか。	体育施設13施設につきましては、4月2日から5月6日までの期間休所しています。さらに、4月22日に、5月31日までの期間休所の延長を行ったところであり、ホームページ及び各体育施設に休所のお知らせをし、告知しているところです。ご指摘の件につきましては、青葉台公園芝生広場及び北朝霞公園野球場であるかと思われませんが、当該施設におきましては、大勢の人が集まり近隣の方から心配の声が多数あがっており、やむを得ず4月24日に閉鎖の対応を行ったところです。	生涯学習・スポーツ課
図書館が閉鎖されていて本が借りられない。電話での連絡で郵送で本を送ってもらえないか。	郵送による図書館資料の貸出しについては、図書館では年間約27万人の方々に約87万点の図書等を貸し出している現状から考えると、非常に難しいものと考えています。	図書館

教育・文化		
意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
5月7日に学校再開をするのはかなり危険なのではないか。	回答不要の意見	教育指導課
学校が休校延長となる中で、朝霞市の図書館は郵送にて本の貸し出しをするサービスは行わないのか。	郵送による図書館資料の貸出しについては、図書館では年間約27万人の方々に約87万点の図書等を貸し出している現状から考えると、非常に難しいものと考えています。	図書館
休校が長引いたので、せめて学校の図書館か市の図書館どちらかで本を借りられるようにしてほしい。	新型コロナウイルス対策本部の決定及び4月7日に発令された国の緊急事態宣言に基づき、新型コロナウイルス感染防止のため、4月2日から5月31日までの間、47施設が利用休止になりました。小中学校につきましても、児童生徒が本を選ぶ際に図書室内を歩きかうことは「3つの密」に繋がることが懸念され、現段階では各学校において本の貸出を行うことは難しい状況であると考えます。	教育指導課
休校が長引いたので、せめて学校の図書館か市の図書館どちらかで本を借りられるようにしてほしい。	新型コロナウイルス対策本部の決定及び4月7日に発令された国の緊急事態宣言に基づき、新型コロナウイルス感染防止のため、4月2日から5月31日までの間、47施設が利用休止になりました。図書館の開館や図書等の貸出しにつきましては、年間約27万人の方々に約87万点の図書等を貸し出している現状から考えますと、非常に難しいと考えております。	図書館
新型コロナ関連で休校が延びるのはわかるとしても、市として休校解除された後、今までの机や生徒の配置で授業や給食ができるわけではないので、その辺りの議論をしてほしい。議論の経緯などを載せてほしい。	埼玉県教育委員会からの要請及び対策本部の決定を受け、臨時休校を5月31日まで再延長することとしました。再開予定に向けた感染防止に係る対応として、毎朝の検温と健康カードへの記録。在校中の取組みは手洗いとうがい等の徹底、朝会・集会の放送による実施や学年を分けて少人数での実施、教室は常に対角線上に窓を開け換気や座席の間隔を通常より広げる等の取組み。給食は、向かい合わせない座席の配置を周知する。5月1日に、文部科学省より「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」を踏まえながら、感染防止の取組みについて行ってまいります。発達段階や各学年児童生徒数、教室の造り等によりましても異なる対応が必要となるため、検討を重ねているところです。	教育指導課
市内の小中学校の児童・生徒・教職員にフェイスシールドを配布できないか。	回答不要の意見	教育指導課
図書館を開けてほしい。少なくとも今の朝霞市で感染爆発が起きる可能性は少ないのではないかと。図書館で集団感染や感染爆発が起きる可能性は何パーセントあるのか。	回答不要の意見	図書館
コロナ禍での学校再開に際し、生徒の自転車通学の承認を検討してほしい。 ・通学時の密集密接予防、通学時間（接触時間）の短縮 ・マスク着用で通学時の熱中症リスクが高まる	マスクの着用は感染防止の観点から、教職員や児童生徒の着用を引き続き継続し、熱中症対策として水分補給の指導やエアコン等の利用により体温調整を図る対応を検討します。感染症拡大防止のための自転車通学は、安全面や駐輪場の確保等の面から認めていくことは難しいと捉えております。	教育指導課
6月から学校が再開するが、トイレ掃除を子どもに任せると、新型コロナは糞便からも感染するリスクがあるので、清掃担当の人を雇ってほしい。	回答不要の意見	教育指導課 教育総務課
子どもたちが登校後にまずアルコール消毒をして入室するようにすべきではないか。給食の際だけでなく、登校後と下校前にアルコール消毒をできるようにしてほしい。	文部科学省から新たに示された『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～』において、接触感染の予防から、学校としては、まずは流水・石鹸による正しい手洗い方法を徹底しているところです。アルコール消毒については、児童生徒数や学校規模によって必要量が異なるため、常に設置することが難しい学校もあります。流水での手洗いができない際に必要に応じて使用します。	教育指導課
図書館はいつから通常運営に戻るのか。どのような状況になれば、集団感染が発生するかと考えているのか。図書館のような場所で飛沫感染が起きる可能性は、どのくらいあるかと考えているのか。	現在においても、一部地域で感染の再拡大が報道され状況が刻々と変化している状況です。図書館の通常運営につきましては、今後の国、埼玉県等の感染症の状況や、朝霞市新型コロナウイルス感染症対策本部の方針に沿い、検討します。	図書館

教育・文化		
意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
他の地域では、小学校での運動会や林間学校等の行事が中止となっている。感染のリスク等を考え、何より大切なのは子どもたち、保護者や職員の方々の命と考える。	運動会等の体育的行事は、埼玉県教育委員会作成の「学校再開に向けたガイドライン」に、「当面の間、実施する場合においては、開閉会式、競技中、応援中を問わず、「密」の状態にならないように競技内容や運営方法を検討する」とあります。現在、各学校において運動会、それに代わる体育的行事について、ガイドラインを踏まえて実施できるか検討中です。学校行事は、実施によるリスク等を総合的に判断し、行事ごとに実施の可否を検討する必要があると考えます。学校によって児童生徒数や施設も異なりますので、学校ごとでの判断となります。	教育指導課
保育園・幼稚園・小学校等の集団施設での今年の行事（夏祭り、運動会など）は、全施設共通で中止という判断も検討してほしい。行事を行うとなった際、どうしてもリスクを回避することはできない。施設の方にも問い合わせはしているが、市としてそういった判断をしてもらえたら、保護者としても安心することができる。	公設保育園のプールにつきましては、今年度は実施を見送りました。また、私立保育園や市内幼稚園のイベントにつきましては、各施設での判断となりますが、市の方針は情報提供をしています。	保育課
近隣の自治体では、市立校の児童生徒に、COVID-19関連で医療従事者に対する感謝の気持ちを表すために拍手をさせるそうですが、朝霞市ではしないでほしい。	回答不要の意見	教育指導課
体育施設の団体登録について、今後、登録に在籍のうち3分の2以上の市内在住・在勤者が必要となると案内を見たが、条件に満たない場合はどうすればよいのか。条件を満たさないものは使わなくていいようなルールに思える。	団体登録の登録要件について、構成メンバー2名以上からの登録となり、条件により「市内」、「市外」の団体に分類され、使用料や利用の申し込み期間が変わります。「市内団体」については、代表者と構成メンバーの3分の2以上が朝霞市に居住または在勤・在学していることが条件になり、その条件に満たない場合は「市外団体」となります。	生涯学習・スポーツ課
図書館の自習スペースが使用できるようになっても、すぐに使用禁止になるのではないかと。集団感染が起きる可能性はどのくらいあると考えているのか。事実や理化学的根拠を基に決定してほしい。	図書館については、感染症拡大防止のため、密接空間、密集場所、密接場面という「三つの密」に加え、「接触感染」のリスクを考え、「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を基本に、5月20日から感染拡大予防策を講じたうえで開館しています。図書館における集団感染の可能性は、最悪の場合を想定し館運営する考えで、利用者の方々には感染予防を踏まえた利用をお願いし、図書館においても感染予防策を講じ安心して図書館利用の環境を提供できるよう考えています。	図書館
新型コロナウイルスの影響で、埼玉県で毎年行われる民間事業者のテストが会場で受験できず数回中止になり、前回（6月実施）から自宅受験で行われている。正確な偏差値が出ないので、例年のような高校受験ができるか不安である。民間事業者のテストを中学校会場として、受験することはできないか。	学校において民間事業者のテストを実施することは、学校が公的な機関であることから難しいものと捉えています。しかし、適切な進路指導を行うため、妥当性と客観性の高い資料が必要であることから、埼玉県南部地区中学校長会が主体となり、埼玉県内の市町立中学校94校の中学校3年生を対象とした、「南部地区中学校長会学力検査」を年3回実施しています。この学力検査は、埼玉県公立高等学校入学者選抜学力検査に準拠しており、結果は生徒個人に返却されます。また、学校用資料として、進路指導に活用しています。	教育指導課
新型コロナウイルスの感染拡大が予想されている中で、修学旅行が新型コロナウイルスの影響で中止になった場合にキャンセル料が各家庭負担との説明を受けた。他の自治体ではキャンセル料を市が負担するよう補正予算が成立していると聞く。朝霞市でもこのような対応をしてほしい。	キャンセル料等の支払いについては、保護者の方の負担を考慮して、関係部署と連携、調整を図り、検討してまいりたいと考えています。	教育指導課
子どもが朝霞第八小学校に通っているが、夏休み明けより4階の教室のエアコンがほとんど効かないようである。エアコンを高性能なものに交換する、屋上に遮熱対策をするなど、市としてどのような対策ができるのか検討してほしい。	朝霞第八小学校のエアコンは、平成24年に設置したもので、毎年保守点検を行い不具合への対応をしているほか、分解化学洗浄を行っています。高性能のエアコンへの交換や屋上遮熱塗装などの対策は、市内の小中学校15校の劣化の状況等のみで順次実施していますが、朝霞第八小学校では、現在のところエアコンの交換等を行う予定はありません。特に今年は、新型コロナウイルス対策により、窓を開けて授業を行っているため、冷房がかなり効きにくい状況であることを御理解ください。	教育総務課

教育・文化		
意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
行事の中止が多く、今年度の小学6年生は卒業アルバムに掲載する写真もないのではないかと。我慢ばかり強いられてかわいそうなので、市として子どもたちのために何か思い出に残るようなことはできないか。	各学校での行事について、一律に中止とはせず、実施によるリスクや児童・生徒の心情、教育的な意義等を総合的に判断し、行事ごとに実施の可否を検討する必要があると考えています。例えば、運動会は学年ごとに内容を縮小して実施するなど、工夫して開催する予定です。また、修学旅行は、各学校において状況を見極め、感染対策を十分に講じた上で実施が可能であるかを検討しているところです。なお、中止となった場合には、卒業遠足等の代替案について、学校ごとに検討することとなります。	教育指導課
第四小学校の周りにランタナが植えられているのを見た。実などに毒がある植物である。植える場合は学習にもなるので注意書きを付与したり、手が届きにくい場所に植えられてほしいと思う。	回答不要の意見	教育指導課 環境推進課
朝霞市立総合体育館のトレーニング室については、最近利用を再開したものの、利用を朝霞市内在住・在勤に限定している。このため、市外在住者は、当面利用することができず、新型コロナウイルス感染防止対策として少々行き過ぎではないかと思うので、利用実態を把握した上で、速やかに再考願う。	利用に当たっては、一般社団法人日本フィットネス産業協会が定める新型コロナウイルス感染拡大防止対応ガイドラインに則り、利用人数を18人に制限して利用を開始しました。これにより、当面の間、朝霞市在住、在学、在勤者の方に限定し、ご利用いただいているものです。運用から約1か月半経過した現在も、利用時間帯によっては最大で約40分待ってご利用いただいたという事例もあり、利用者の方には大変ご不便をお掛けしている状況です。この先、新型コロナウイルス感染症が収束に向かい、ガイドライン等見直しがされましたら、制限の緩和を考えてまいります。	生涯学習・スポーツ課
中央公民館において、FREE Wi-Fiを利用してオンラインでも受講できる講座を開催したが、当日、電波状況があまりよくなく、オンラインの参加者には、聞きづらい点が多かったようである。オンラインでの活動が重要になり、今後ますます需要が増えてくるであろうFREE Wi-Fiの増設又はインターネット環境の整備を検討してほしい。	市では、利用者の利便性向上と災害時における情報伝達手段の確保を目的に、中央公民館・コミュニティセンターをはじめ公共施設1階ロビーに公衆無線LAN（フリースポット）を設置しています。ロビーに面した一部の部屋においては利用が可能です。設備設置の経緯から、各部屋での使用には十分ではありませんので、電波を中継する機器を増設し、受信可能な範囲を広げるべく検討を進めていますが、堅牢な壁で仕切られた部屋や奥まった部屋では設備の性質上、使用は難しいものご理解ください。	中央公民館
10月から自習スペースが規模を縮小して開始されるようですが、なるべく早く規模を拡大してほしい。	回答不要の意見	図書館
第八小学校の校庭の使用は、在学生のみのはずだが、中高生と思われる者が校庭でサッカーをしていて、在学生が使用できない、ということがたびたびある。しかも、使用禁止のはずのスパイクを使用している。テニスをしている中学生もいた。近隣の公園はボール遊び禁止のところほとんどで、校庭を中高生に奪われたら遊び場がなくなってしまうので、近隣の中学校・高校・市内のサッカークラブに対して、無断で校庭に入らないように注意してほしい。	在校生以外の校庭使用に関しては、使用禁止の張り紙を作成し、フェンス等に掲示したり、教職員が在籍している時間は、教頭を中心に見回りや声掛けを行ったりするなど、朝霞第八小学校において対応しています。また、朝霞第八小学校の休日における校庭使用については、許可を得ているスポーツ団体は3団体あります。その団体に対しては、スパイクを使用している場合もありますが、使用後に校庭整備を行っていただくこととしています。教育委員会としては、校庭使用が安全に行われるよう、引き続き学校と情報共有を行ってまいります。	教育指導課
新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言が出ている状況での公民館利用について、宣言が出ている間、公民館の利用も停止にしてほしい。市が利用を停止していないイコール集まっても大丈夫だ、という認識の方が多い。グループのリーダーも、市が認めている間は休講にしない、とのことで、開講している以上休むことができないので、不要不急の外出を控えるようにと発信している現在、公民館の講座などを自粛するよう呼び掛けてほしい。	回答不要の意見	中央公民館

## 教育・文化

意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
<p>成人式の開催について、朝霞市は緊急事態宣言の対象にもかかわらず、なぜこの日程で開催するのか。高齢者の家族がいるなどの家族の状況があり、一生に一度の晴れ舞台で感染し家族を巻き込んでしまった場合、参加した子どもには一生消えない傷が残るので、子どもを説得して参加を見合わせてもらったが、参加できなかった悔しさも一生心に残る。式典の延期やオンライン化などの配慮は考えられなかったものか、とどうにも納得ができない。</p>	<p>成人式の開催の判断に当たっては、政府の「新型コロナウイルス感染症対策分科会」における提言の中で、①参加人数の制限、②会場での飲食を控えることの徹底、③会場での感染防止策の徹底（マスクの着用、手指の消毒など）が挙げられていたため、本市では、開催要件を満たすために、3部制にて定員を制限すること、座席の間隔をあけること、検温や手指消毒、マスク着用の徹底など、多くの対策を講じた上で開催することとしました。</p> <p>また、1月7日に発出された1都3県への「緊急事態宣言」でも、イベントの開催については、5,000人以下かつ収容率50%以下とし、飲食を制限することが求められましたが、本市ではすべての要件を満たしていたことから、開催を判断しました。</p> <p>ご家族の感染防止のために、お子様へ式典参加の見合わせを説得されたことは心痛むことだったとお察しします。また、お子様自身も晴れの舞台にご友人と同席できなかったことは重く受けとめていますが、一方、市には、式典を何とか開催してほしいという声もいただいております。悩み抜いた末の判断となりましたことをご理解ください。</p>	<p>生涯学習・スポーツ課</p>
<p>大相撲初場所で、朝霞市出身の大栄翔関が初優勝した。朝霞市で何かイベントの企画をお願いしたい。</p>	<p>市役所ロビーに大栄翔関の番付表や星取表などの展示パネルの設置、朝霞駅の改札口付近にある大栄翔関の等身大パネルにお祝いのメッセージの貼付、さらに、市役所と産業文化センターに懸垂幕を設置したほか、朝霞駅の改札口付近及び朝霞台駅の自由通路に、横断幕を設置しました。また、大栄翔関に朝霞市民体育賞特別賞の贈呈を行ったところです。</p> <p>コロナ禍においては、大勢の人を集めてイベントを行うことは難しいと考えていますが、今後の感染状況を見定めながら、可能な企画について検討したいと考えています。</p>	<p>生涯学習・スポーツ課</p>
<p>大栄翔関に市民栄誉賞をあげてほしい。埼玉県初の大相撲幕内優勝なので、ぜひ優勝パレードをしてほしい。朝霞市が全国に紹介される良い機会だと思う。</p>	<p>回答不要の意見</p>	<p>生涯学習・スポーツ課</p>
<p>大栄翔関が初優勝したのでうれしく思い、次の日に市役所へ行った。すると、垂れ幕もなく、通路に面したところに小さくす玉とプロフィールが書かれた紙が貼ってあったが、ゆっくり見ていられる場所でもなく、がっかりした。いくらコロナ禍とはいえ、暗い世の中を明るくすると思うので、もう少し市民の気持ちを理解してほしい。1月29日に垂れ幕があったが、遅い。</p>	<p>大栄翔関への応援については、朝霞駅の改札口付近に設置してある等身大パネルにお祝いのメッセージの貼付や市のツイッターでの応援メッセージの送信などを取り組んできました。</p> <p>また、1月場所の活躍に際し、番付表や星取表を市役所正面玄関に掲示するとともに、市役所ロビーに優勝を祝し展示コーナーを設置したほか、朝霞市民体育賞特別賞の贈呈をしました。</p> <p>大栄翔関の優勝決定から懸垂幕や横断幕の手配の対応をしましたが、作製に日数を要することから、実際の設置が1月29日となったものです。</p>	<p>生涯学習・スポーツ課</p>

環境・コミュニティ		
意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
東武東上線の鉄橋と溝沼郵便局との間辺りの黒目川で、20cmほどの3匹の亀を見かけた。外来種なら生態系を乱すものになりかねないと思い、ペットのカメや魚を放さないように、などの立て札があっても良いかもしれないと思った。	回答不要の意見	環境推進課
2020彩夏祭は、すぐに中止を宣告してほしい。	開催の可否については、社会情勢等を注視しながら、市民まつり実行委員会と協議を行っているところです。市民の皆様を第一に考え、慎重に検討を重ねてまいります。いただいた御意見は朝霞市民まつり実行委員会にお伝えいたします。	地域づくり支援課
燃えるごみだけでも良いので、ごみの回収を深夜に行ってほしい。	回答不要の意見	資源リサイクル課
ごみ収集作業員は、毎日コロナの危険にさらされながら、かつ、マスクをしながらの作業で熱中症になりながらの作業。最近ではクリーンセンターがごみの持ち込みを禁止しているため、さらに集積物が多く汚くなっている。今の物量に見合った人数を雇えるお金を増やすなどしてほしい。市内放送で、ごみの物量をコントロールするようにしてほしい。	マスク着用については、感染拡大を防ぐ観点から必要なものと考えます。普段に比べごみ量が増加していることは、承知しております。市民に対して、ごみ量を減らすよう、また、布類については、家庭内で再利用するよう広報を行っています。なお、クリーンセンターへの直接搬入は、近日中に再開する予定です。	資源リサイクル課
ごみ置き場がガラスや猫などに荒らされるため、生ごみ処理機の購入を考えている。以前に朝霞市で購入助成制度があった記憶があるが、制度の再開をしてほしい。	生ごみ処理機器購入補助制度は、申請件数が年間10件程度に減少したため平成25年度で廃止しました。補助金制度の再開については、厳しい財政状況を踏まえますと難しいものと考えます。	資源リサイクル課
彩夏祭が中止になったが、これも納得できていない。	彩夏祭については、コロナウイルスが収束してない状況で、観覧者や参加者の安全確保のため主催者（朝霞市コミュニティ協議会）において中止の決定をしたところです。	地域づくり支援課
朝霞台駅北口のムクドリ対策について、悪臭がしており、歩いて通るだけで気持ち悪くなり、衛生面でも問題である。木を抜く、一定数を殺処分する等、抜本的な対策をしてほしい。	回答不要の意見	環境推進課 道路整備課
東武東上線の騒音について、現状の鉄道騒音の実態を調査し、複々線化区間の防音壁の設置を要望する。	東武東上線の騒音対策につきましては、環境配慮機器を搭載した車両や防音車輪の導入、つなぎ目のないポイントにすることなどに取り組んでいる、とのこと。在来線である鉄道は、騒音規制法及び埼玉県生活環境保全条例などの対象から除外されていますので、市では、指導等を行うことができません。そのため、鉄橋及び車両の騒音対策につきましては、東武東上線沿線の7市1町で組織する「東武東上線改善対策協議会」を通じて、東武鉄道側に対して、要望活動を行っているところです。	環境推進課
喫煙所設置場所の見直し、廃止、また、自宅、近隣間での受動喫煙を避ける取り組みを推進してほしい。	昨年より改正された健康増進法では、望まない受動喫煙の防止を図ることを目的として、屋外につきましても周囲の状況に配慮しなければならないものとしています。また、アパートやマンションなどの共同住宅での受動喫煙に関しては、そこに住む方々の意識やモラルに関わることで、望まない受動喫煙防止に向け、より一層のご理解とご協力をいただけるよう、広報やホームページなどを活用し周知・啓発等を行ってまいります。	健康づくり課
野良猫の糞に困っている。子どもが猫アレルギーなので、どうにかしてもらいたい。飼ってもいない猫のために費用がかかるのは納得できない。	電話による回答。市ができる対応として、近隣住民へえさやりに関する啓発チラシを配布すること、ボランティア団体と協力して不妊去勢手術を行うこと、忌避剤等を試すことを提案した。状況がさらに悪化するようであれば、環境推進課にご連絡いただくこととなりました。	環境推進課



環境・コミュニティ		
意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
<p>柴町にあるマンション及びその前方の車道において、主にバイクの方が必要以上にアクセルをふかしたり、急発進をしている。騒音で寝られない上に、子供が何度か接触しかかっている。騒音で寝られない上に、子供が何度か接触しかかっている。いつ事故に遭うかわからない。マンション所有会社や警察に相談しても取り合ってもらえない。騒音と子供が被害に遭う前に、対策を取っていただけないものか。あけぼの公園に設置しているようなハンブや一部道路をポールなどで狭くするなど、対策できないものか。</p>	<p>当該マンションの管理会社に経緯を伝え、居住者へ周知してもらうことになりました。 また、朝霞警察署に相談したところ、速度超過の取締り強化、違法車両の走行や騒音には110番通報すれば、当事者に注意すると回答をいただきましたので、騒音等の迷惑行為が見受けられた場合は、直ちに警察に通報をお願いします。 なお、来客用駐車場で不正改造車両の騒音については、騒音規制法及び埼玉県生活環境保全条例で、規制することができないため、市では、対応することができないことをご了承ください。 マフラー騒音などの爆音については、関東運輸局埼玉運輸支局に確認したところ、違法改造車に関する情報提供を受けた場合には、所有者若しくは使用者に対して違法改造の禁止について注意喚起や指導などを行う、とのことでした。 ハンブ等の物理的な交通安全施設の設置は、自家用車を出入庫する際に妨げになることや、車両通過時の振動等を勘案しなければならないため、近隣住民の同意を得ることが必要になり、早急な対応については難しい状況であることから、注意喚起を促す立看板の設置等、効果的な対策について検討させていただきます。</p>	<p>まちづくり推進課 道路整備課 環境推進課</p>
<p>第四小学校の周りにランタナが植えられているのを見た。実などに毒がある植物である。植える場合は学習にもなるので注意書きを付与したり、手が届きにくい場所に植えられてほしいと思う。</p>	<p>回答不要の意見</p>	<p>教育指導課 環境推進課</p>
<p>野焼きに大変困っている。アパートの裏の畑で今年も野焼きが始まった。敷地内に焼却炉も相変わらず設置されているようで、日にちや時間関係なく燃やされるようになった。洗濯物を干していてもお構いなしで、昨年は消防署に出勤してもらったこともある。しかし、消防の方からは、農家なので注意しかできないと言われ、燃やされては注意してもらおう、というたちごっこである。裏の畑だけでなく、周辺の畑でも日常的に野焼きが行われているため、どこからともなく煙や臭いが風に乗ってくる。何度注意しても野焼きをやめてくれないのはどうしたらよいのか。焼却炉を撤去してもらえないのか。</p>	<p>野焼きについては、法律及び県条例により、工場や事業所はもちろん、家庭でも野外焼却は禁止されています。 早速、現場に赴き、畑にいた方に野焼きの事実確認を行ったところ、以前から野焼きを行っていた、とのことでしたので、野外焼却禁止のチラシを渡して、野焼きは禁止されている旨をご説明し、今後は、野焼きをしないように指導してまいりました。なお、焼却炉はありませんでした。</p>	<p>環境推進課</p>
<p>今年のコロナ流行以降、朝霞台の路上喫煙禁止エリアでの喫煙が目立っているように思う。そもそも、エリア境界に禁煙の標識がほとんどないので、禁煙エリアであることが分かりにくい。標識を増やして目立たせる、パトロールや過料徴収の強化等、対策推進を強く求める。</p>	<p>禁止地区については、路面シート等で告知しているところですが、新しい場所への設置及び劣化したものを交換することとします。 その他、禁止地区内では、昨年度のパトロールによる指導件数が2,098件と、たばこを吸う人がまだ多い現状です。路上喫煙の防止に向けて、市ではパトロールのほか、朝の通勤時間帯での路上喫煙防止キャンペーンの実施や広報・ホームページ・看板等での啓発に努めていますが、マナーやモラルによるところが大きいので、根本的な解決に至らず、対応には大変苦慮しているところですが、今後も喫煙者のマナーやモラルの向上に向けた啓発を進めるとともに、パトロールでの注意喚起などを継続してまいります。</p>	<p>環境推進課</p>
<p>生ごみ処理機の補助金をお願いしたい。他の自治体で補助金を設定しているところもあるし、ごみも減り、環境にも優しいと思うので、検討してほしい。</p>	<p>本市では、平成25年度までごみ処理機器購入費補助制度を実施していましたが、申請件数が年間10件程度に減少していたことなどから、補助制度を廃止しており、再開につきましては、厳しい財政状況を踏まえすと難しい状況です。</p>	<p>資源リサイクル課</p>
<p>予約なしでクリーンセンターに廃棄に行ったところ、「完全予約制のため、受け付けできない。当日予約は対応していない」とのことだった。訪問時には他の利用者がゼロに近い状況であったので、当日予約を可能にすれば、入場数を制限しながらサービス提供が可能であると考えているが、市の見解を伺いたい。</p>	<p>クリーンセンターの直接搬入受付窓口が混雑しますと、密集場所・密接場面の状況が発生することが危惧されることから、直接搬入を希望される市民の方が短時間に多数来場することが予想される土曜日に限り、予約制を実施しているところですが、当日、予約枠に空きがあれば当日予約を可能にしても良いのではないかと、このご意見につきましては、当日の枠を期待して来場されるお客様で場内が混雑する可能性があることから、難しいものと考えています。</p>	<p>資源リサイクル課</p>
<p>ごみ収集の作業員の制服を、6月～9月は扇風機付きの上着にしてはどうか。</p>	<p>回答不要の意見</p>	<p>資源リサイクル課</p>
<p>ごみ捨て場を金属製の箱にしてほしい。上にかかっているネットが汚いので触れたくない。</p>	<p>道路上の集積所では、ごみストッカー等の箱の設置はできません。クリーンネットは、ひどい汚れや、穴が開いた場合など、クリーンセンターへ電話でご連絡をいただくことで、職員が新しいクリーンネットをお届けしています。</p>	<p>資源リサイクル課</p>

環境・コミュニティ		
意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
今朝、燃やすごみの収集のトラックの運転手の方がマスクをしていなかった。トラック乗車のもう一人はマスクをしていた。窓を開けていることが多いのかもしれないが、至近距離で話す場合、感染の危険がある。市民から出たゴミから感染の危険も、なきにしもあらず。必ずマスクをするように指導をお願いしたい。	収集業者には、市民の方が近くにいる場合、会話をする際や、2名で収集車に乗車する場合などにマスクを着用するように指導していましたが、収集作業中にマスクの紐が切れてしまい、予備のマスクを所持していなかったため、そのまま収集作業を継続していた、とのことでした。今後は、各車両に予備のマスクを配置するなどの指導を改めて実施し、再発防止に努めます。	資源リサイクル課
学校の給食について、お箸やスプーンを持参するように、ストローもステンレスや竹ストローを持参できないものか。全国の小学校で、毎日プラスチックストローが使い捨てされている現状をどうにかできないものかと考えている。子どもたちに良い環境、良い社会を引き継ぐために考えてほしい。	ストローは、箸やスプーンとは違い、軽い洗浄では内側に液や洗剤が残り、衛生面の課題があります。また、ストローぐちが小さいことから、利用可能なものが限定され、各家庭で準備していただくことの難しさもあります。このようなことから、安全面を考慮しますと現状では、これまでどおりのストロー提供をせざるを得ないと考えています。今後、衛生上の懸念がなく環境の負荷を軽減できる方法が普及した際には、導入を検討していきます。	学校給食課
土曜日のクリーンセンターへのごみ持ち込みが予約制となっていたことを知らず、受け入れてもらえなかった。広報あさかなどに載っていたのかもしれないが、重要なことなのでメール配信サービスや回覧等でも知らせてほしい。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、6月から、直接搬入を希望される市民の方が短時間に多数来場されることが予想される土曜日に限り「予約制」を実施しています。「予約制」については、広報あさか、市ホームページ、ツイッター、フェイスブックへの掲載などにより広報してまいりましたが、引き続き、制度の周知に努めてまいります。	資源リサイクル課
緊急事態宣言に伴い、開所時間が午後8時までと制限がかかった施設があるが、飲食をするわけではなく、学校も休校にならないのであれば、子ども達の活動の場を奪わないためにも、市民センターやゆめばれす（市民会館）は午後8時まで利用可能にしてほしい。	本市は、緊急事態宣言の発令を受け、市民会館、市民センターを午後8時までで閉所することとし、午後8時以降の時間帯を含む利用区分の貸出も中止することとしました。これは、今回の緊急事態宣言では、不要不急の外出や移動について、自粛を要請されており、特に午後8時以降は徹底を求められていることの趣旨を踏まえ、市民の皆様の安全を考慮した上で決定したものですので、ご理解とご協力をお願いします。	地域づくり支援課
朝霞駅に、さらに可能ならば、南口に喫煙所の設置をお願いしたい。朝霞駅に喫煙所はなく、路上での喫煙も避けているため、カフェ等の喫煙可能なお店に行くしかないため、設置を検討してほしい。	喫煙所の設置については、留意点として、人通りの多い方向に対してたばこの煙が容易に漏れ出ないようにすることとなっています。具体的には、コンテナ型であれば排気口の位置、パーテーション型であれば壁の高さや出入口までのクランク数などに留意することとなります。このように、煙がその他の通行人に届かないような対策を講じると、かなりのスペースが必要となり、駅周辺において適地が見当たらないことから、喫煙所の設置は難しいものと考えています。	環境推進課
先日、膝折市民センターに立ち寄ったところ、土曜日のためか子どもたちがロビーでゲームをしていたり、習い事の部屋待ちでロビーに集まっていたりと、とても人が多く密集している印象を受けた。緊急事態宣言中ということで夜間の使用制限をされているが、これでは意味のないように感じる。日中ももっと人数や利用時間など、厳しく制限を設けるべきではないか。	膝折市民センターでは、ロビーにテーブルやいすを設置し、市民の方の憩いの場としてご利用いただいておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、テーブルやいすを間引きし、密集しないようにするとともに、長時間の利用はお控えいただくようお願いしています。緊急事態宣言も延長されたことから、今後におきましても、ご指摘のような状況がみられる場合は、個別に注意を促してまいります。	地域づくり支援課
多文化推進サポーターについて、現在、中国語（簡体字）のレベルの目安があるが、台湾華語（繁体字）の目安（TOCFLなど）がないので、目安を示してほしい。また、台湾との文化交流事業（友好都市、台湾の文化や歴史を学ぶなど）を検討してほしい。	多文化推進サポーターの語学レベルの目安は、活動している方が多い英語、中国語（簡体字）及び韓国語について、市ホームページ等に掲載していますが、その他の言語については、繁体字を含め多くの目安を示す必要があることから、掲載は難しいものと考えています。	地域づくり支援課
根岸台市民センターの冷蔵庫が、昨年故障したため撤去されました。熱中症の予防対策として、冷蔵庫を設置してほしい。	市民センターは、多くの方が利用される施設ですので、どなたでも利用できるような状態で氷を提供することや飲料を冷蔵保存することは衛生的ではないため、冷蔵庫を新たに設置することは難しいと考えています。熱中症予防としては、冷水器や自動販売機をご利用ください。	地域づくり支援課

都市基盤・産業振興		
意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
病院通いが多くなり、足が不自由になった時の移動手段を心配している。高齢者だけでなく、体の弱い人・妊婦・障害者などが安心・安全に暮らせるよう、デマンドタクシーの制度を作ってほしい。	デマンドタクシーを導入することは、さらなる財政負担が見込まれることから、現状では大変難しい状況です。現在、朝霞市では交通事業者や関係行政機関等で組織する地域公共交通協議会を立ち上げ、市内循環バスの見直しをはじめ、持続可能な公共交通網の実現のために新たな計画の策定に向けて協議しているところです。交通弱者への対応につきましては福祉部局と連携し、便利で快適な公共交通ネットワークの実現に向けて、引き続き協議を重ね、改善を図ってまいります。	まちづくり推進課
和光富士見バイパスの新盛橋東交差点手前には、道路は完成しているが一車線に車線減少する箇所がある。車線減少する箇所の手前がトラック・トレーラーの違法な待機場所になっており、見通しが悪く危険。二車線化にする必要がある。	現地を確認したところ、直線付近で一車線になっている状況が確認できました。要望につきまして、埼玉県朝霞県土整備事務所にお伝えします。	まちづくり推進課
休校になり、緊急事態宣言が出たにも関わらず、朝霞市での感染者がいなかったためか、多くの親子が公園で遊ぶ姿が見られる。公園によっては密接・密集が起これば感染リスクがあるように思われる。注意喚起など対応をお願いしたい。	回答不要の意見	みどり公園課
北朝霞にある野球場のある公園、黒目川河川敷で、球技や鬼ごっこ等で遊んでいる人、バーベキューを行っている人が多く見受けられた。自粛をして、食品購入以外はなるべく家にいるように徹底して我々は、モチベーションも低下してしまう。公営の施設や公園は閉鎖するべきではないか。公園でクラスター発生してからでは遅いと思う。	緊急事態宣言を踏まえた対応として、公民館等屋内施設や野球場・陸上競技場など屋外スポーツ施設は、5月6日まで休所をしています。公園については、屋外で行われる健康維持のための散歩やジョギング、ストレスのたまった子どもの公園遊びは外出自粛の対象でないこととされていることから、現状では閉鎖していません。	みどり公園課
朝霞の森と青葉台公園は、緊急事態宣言中にも関わらずマスクもせず人が密集している。公園を封鎖してほしい。	回答不要の意見	みどり公園課
城山公園の壁打ちテニスコートやバスケコートに多くの利用者が訪れ、密集状態になっている。他の自治体は利用休止しているところが多数のため、朝霞以外の地域から利用者が多く来ている。施設の使用を休止すべきと思う。	回答不要の意見	みどり公園課
外出を控える、接触を8割減らすと言われている中、中学生や高校生は集まって、距離も取らず遊んでいたりサッカーをしたりしている。小さな公園は閉鎖しても良いのではないか。	回答不要の意見	みどり公園課
近隣の自治体は全保育園が休園している中、朝霞市では公園に人が溢れている日々が続いている。近隣の市でありながら、危機感の違いは何でしょう。防災無線で呼びかける、公園閉鎖・学校の校庭開放中止など考慮してほしい。	回答不要の意見	みどり公園課
公園に設置されている大きな遊具で子どもたちが密集して遊んでいる。遊具全面禁止の自治体、諸外国もあると聞くので、大型遊具使用禁止もやむを得ないのではないか。立ち話をしている大人たちも見受けられるため、注意喚起と合わせ対策を講じてほしい。	回答不要の意見	みどり公園課
東京都にならって、一時的に公園を封鎖する、あるいは利用者数を制限する、何らかの措置を講じるなど、埼玉県や朝霞市独自でできることはないものか。	回答不要の意見	みどり公園課
市内の公園は、子どもが大勢遊んでいる。しばらく公園を閉鎖する、生活に不可欠でない娯楽などは指導するなど、毅然とした姿勢を見せていただきたい。	回答不要の意見	みどり公園課
ゴールデンウィーク期間中一部の公園を閉鎖等の処置をとるようですが、滝の根公園も閉鎖してほしい。他の公園が閉鎖等の処置をとると、滝の根公園に人が集まると思う。	感染拡大防止のため、滝の根公園をはじめゴールデンウィーク期間中に多くの利用者が見込まれた公園について、4月29日から5月6日までの間、公園の閉鎖及び大型複合遊具等の利用中止措置を行ってきました。また、国により緊急事態宣言が延長されたことを受け、同期間を5月31日まで延長することとしています。	みどり公園課

都市基盤・産業振興		
意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
朝霞の森、青葉台公園の複合遊具の使用停止をしてくださりありがとうございます。青葉台公園の他の遊具も閉鎖するべきだと思う。テントやシートを敷き密接になり、長時間使用する家族が見られた。	回答不要の意見	みどり公園課
内間木地区の土手の草を刈っていただきありがとうございます。様々なことでお忙しい中、ありがとうございます。作業された方にもお伝えください。	回答不要の意見	道路整備課
新型コロナウイルスに関して、緊急事態宣言中であるにも関わらず大人子ども合わせて50人程度が自宅近くの公園に集まってきてしまっているのを、感染予防のために緊急事態宣言中の遊具使用禁止や公園使用のマナー・ルールの発信をしてほしい。	利用者に対して手洗いや咳エチケット、マスク着用の徹底、密集・密接を避けていただくことなどをポスター等で周知しているほか、職員が直接現地において啓発を行い、感染拡大防止に向けた取組みについて協力をお願いしているところです。また、公園を利用する児童や保護者に対しては、各小・中学校を所管する教育委員会を通じ緊急事態宣言の趣旨を説明し、不要不急の外出の自粛をお願いしています。	みどり公園課
朝霞駅南口線路沿いのベンチで高齢者が度々飲食し談笑しているので、感染拡大防止のため、当面ベンチの使用を禁止してほしい。	回答不要の意見	道路整備課
南口地下駐輪場に子乗せ自転車が停められない。定期契約をしようとしたところ、1年以上待っても入れないと言われてしまった。臨時駐車はできるようだが、忙しい朝に毎日支払いをしなくてはならず、とても不便である。臨時の駐車スペースを改修するなど、少しでも早くこの状況を改善してほしい。	昨今の大型自転車の流通により、駐車場所が不足していることは認識しておりますが、大型自転車対応の駐輪ラックに改修すると、駐車可能台数が減ってしまうほか、キャンセル待ちが多いため、即座に改修は大変難しい状況です。新たな自転車駐輪場整備も多額の費用を要し、財政的にも大変厳しい状況ですので、今後大規模改修を行う際に大型自転車対応ラックの導入を検討いたします。	まちづくり推進課
市役所から朝霞駅に向かう駅前通りの1本南を通る道と、消防団の前の道との交差点に、抜本的な対策を打ってほしい。	朝霞駅方面に通じる市道703号線と南北に交差する市道1001号線との交差点につきましては、平成30年に埼玉県警察本部及び朝霞警察署と現場立会いを行い、市道1001号線側の有効幅員を狭めることで優先道路を判別しやすくし、一時停止の交通規制をかけることで交通事故の防止に努めているところです。今後におきましても、朝霞警察署と連携し交通安全の向上に努めてまいります。	まちづくり推進課
朝霞田島団地の前を通る東通りにおいて、歩行者の安全を考えて、ポールを立てるなど自転車が進入しづらく、またはスピードが出しにくくなる環境を作してほしい。	ご提案のように、ポールを設置して自転車の進入を抑えることなど、物理的な対策は有効ですが、車椅子利用者などバリアフリーの観点を考慮すると難しい状況です。自転車がやむを得ず歩道内を走行する際、歩行者の通行を妨げることとなる場合には一時停止するなど、歩行者に十分注意した歩道通行の方法が定められていますので、自転車運転手へ注意喚起を促す立看板の設置の検討や、朝霞警察署に、危険な歩道通行をする自転車等の取締りについても依頼したいと考えています。	まちづくり推進課
岡跨線橋歩道橋が通学路になっているが、老朽化もさることながら、手すりの低さや間隔の広さが子ども達にとって安全とは言い難いと感じる。市役所近辺だけでなく、日常の通学路の整備に力を入れる市であってほしい。	手すりの高さは、(社)日本道路協会における「防護柵の設置基準」及び建築基準法施行令で、110cm以上と定められています。ご指摘の岡跨線橋歩道橋は、階段部の高さが114cm、通路部が120cmと基準を満たしています。また、手すりの間隔の広さにつきましては、平成29年度に市内全歩道橋の隙間点検を行ったところ、幅が14.5cmから16cmとなっていて、裾隠し板が設置されていることから安全基準を満たしています。岡跨線橋歩道橋につきましては、老朽化が進んだことから、令和3年度に設計、令和4年度に改修工事を計画しているところです。	まちづくり推進課
溝沼市民センター付近、道路沿いの清掃は止めたのか、やらないのか。朝霞台の公衆トイレ脇の美観について、植木の設置ができないか。	溝沼市民センター前道路側溝の清掃に関しては、清掃が必要であると判断した場合に随時行っています。朝霞台駅公衆トイレ付近の美観に関して、植木等を植えることができないか造園業者に伺ったところ、植木等を植栽することは日照時間等を考慮すると大変難しいという回答をいただきました。駅前広場の景観を更に良くしたいという思いは同じですので、植木等の設置以外にも何らかの対応ができないか、専門業者と話し合っているところです。	道路整備課

都市基盤・産業振興		
意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
<p>緑、河川が多く流れている朝霞市も、河川整備をお願いしたい。特に、昨年の台風の影響で、汚泥や廃品が黒目川に流れ、川底に確認できる。各河川堤防を高くするより、川底の整備をしてもらえれば水害被害が防げると考える。</p>	<p>回答不要の意見</p>	<p>道路整備課</p>
<p>朝霞警察署の信号について、横断歩道を渡る学生さんのマナーが悪過ぎる。渋滞のもとになるので、信号のタイミングを車道用と歩道用で変えるか歩道橋を作るか対策してほしい。</p>	<p>県道東京朝霞線の交差点は、付近に学校があることから、朝夕の登下校時には多くの学生が当該交差点を横断しています。信号機のタイミングの変更につきましては、信号機を所管している朝霞警察署にお伝えいたします。 また、新たに横断歩道橋を設置することは大変難しいものと思われませんが、当該交差点を管理している埼玉県朝霞県土整備事務所にご要望があった旨をお伝えさせていただきます。</p>	<p>まちづくり推進課</p>
<p>現状の朝霞駅南口の駐輪場を利用していますが、自動更新にするとか、更新日が近づいたらメールで知らせるとか、更新未済の人がいれば連絡する等の改善の余地があると思います。また、子どもを乗せるための大型の電動自転車置くスペースが少なすぎると思います。早急に改善していただき、即時に自転車を置けるようにしてください。</p>	<p>自転車等駐車場の利用許可更新に当たっては、25日までに更新を行うよう契約時に利用者へお伝えをしているほか、自転車等駐車場施設内において、更新手続きをお願いする旨の掲示をしています。 更新手続きにおきましては、利用者の皆様へ公平公正に対応させていただくために、例外的な契約更新は認められないことをご理解ください。 また、子ども乗せ自転車の駐車スペースにつきましては、各駅周辺に大型自転車に対応する自転車駐車を暫定的に設置する検討を始めたところです。</p>	<p>まちづくり推進課</p>
<p>毎月第1日曜日に開催されている朝市について、市の広報には新鮮な野菜と掲載されているが、農家の出店がない。できれば農家の出店があれば良いが、できないのなら広報の記載を見直し、現実的に即した掲載をお願いしたい。</p>	<p>朝市は、朝市出店者協会という団体に運営されており、当市では出店に当たっての広報や出店場所の提供、協会の会議開催などにおいて協力させていただいております。 この度、野菜の出店がないのご指摘について協議を確認したところ、現在は販売できていない、ということでした。野菜の販売については、協会にお声をお伝えするとともに、広報紙は現状に合った内容で掲載します。</p>	<p>産業振興課</p>
<p>県内自治体では、プレミアム付き商品券やキャッシュレスサービスと連携したキャンペーンなどさまざまな取組みがなされ、経済を立て直す姿勢を見せているが、朝霞市は経済発展のためどのような対策を考えているか教えてほしい。</p>	<p>コロナ禍でもがんばる飲食店を応援する「あさかばる2020あさか商店会まつり特別版」を開催します。内容は、市内65程度の飲食店で使えるチケット額面3,000円を2,000円にて販売するものです。これは商工会主催ですが、市としましても支援してまいります。 さらに、市がプレミアム分を負担する事業として、額面6,000円を4,000円で販売するプレミアム付商品券を11月に発行する予定です。</p>	<p>産業振興課</p>
<p>作業で出た泥水を公道に流す方がいる。一度市役所の職員に確認してもらい、注意をすと言っていたが、未だ改善されていない。 公道を汚す行為をやめるように注意した事実はあるのか。</p>	<p>電話による回答。 以前要望を受けた際には該当者と会うことができませんでしたが、今回、現地確認後、該当者へ指導をしました。</p>	<p>道路整備課 産業振興課</p>
<p>市内循環バスわくわく号とすれ違った際、バスがセンターラインを大きくはみ出して走行していた。対向側で走っていて恐怖を感じたので、安全運転を徹底してほしい。</p>	<p>電話による回答。 運行事業者に対して、ドライブレコーダーの確認を指示するとともに、はみ出しの事実確認ができた段階で安全運転に努めるよう注意することをご説明しました。</p>	<p>まちづくり推進課</p>

都市基盤・産業振興		
意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
<p>柴町にあるマンション及びその前方の車道において、主にバイクの方が必要以上にアクセルをふかしたり、急発進をしている。騒音で寝られない上に、子供が何度か接触しかかっている。騒音で寝られない上に、子供が何度か接触しかかっている。いつ事故に遭うかわからない。マンション所有会社や警察に相談しても取り合ってもらえない。</p> <p>騒音と子供が被害に遭う前に、対策を取っていただけないものか。あけぼの公園に設置しているようなハンブや一部道路をポールなどで狭くするなど、対策できないものか。</p>	<p>当該マンションの管理会社に経緯を伝え、居住者へ周知してもらうことになりました。</p> <p>また、朝霞警察署に相談したところ、速度超過の取締り強化、違法車両の走行や騒音には110番通報すれば、当事者に注意すると回答をいただきましたので、騒音等の迷惑行為が見受けられた場合は、直ちに警察に通報をお願いします。</p> <p>なお、来客用駐車場での不正改造車両の騒音については、騒音規制法及び埼玉県生活環境保全条例で、規制することができないため、市では、対応することができないことをご了承ください。</p> <p>マフラー騒音などの爆音については、関東運輸局埼玉運輸支局に確認したところ、違法改造車に関する情報提供を受けた場合には、所有者若しくは使用者に対して、違法改造の禁止について注意喚起や指導などを行う、とのことでした。</p> <p>ハンブ等の物理的な交通安全施設の設置は、自家用車を出入庫する際に妨げになることや、車両通過時の振動等を勘案しなければならぬため、近隣住民の同意を得ることが必要になり、早急な対応については難しい状況であることから、注意喚起を促す立看板の設置等、効果的な対策について検討させていただきます。</p>	<p>まちづくり推進課 道路整備課 環境推進課</p>
<p>JR北朝霞駅地下駐輪場について、駐輪は上段と下段があるが、下段を利用できるのは、女性、子供、電動アシスト自転車、チャイルドシート付き自転車、とのこと。男性や一般的な自転車が上段に契約させられるのは、不当な扱いだと思う。</p>	<p>定期利用ラックの利用方法は、一般的に男女の体力に差があることなどを考慮し、基本的に女性は下段ラック、男性は上段ラックの利用としています。ただし、中学生以下の児童・生徒、60歳以上の方やお体が不自由であったり、病気などで通院されている方につきましても下段ラックのご利用を認めています。また、ここ数年利用が増えているチャイルドシート付の自転車や電動自転車など、上段ラックに載せることができない自転車も下段ラックをご利用いただいておりますので、ご理解いただければと存じます。</p>	<p>まちづくり推進課</p>
<p>六道地藏からクリーニング店まで歩道の狭い二本松通りを通学班で登校している。昨年、このルートの道路にある白字の注意喚起の表示や、クリーニング店の手前の信号のない横断歩道の表示が消えかかっているのを改善してほしいと要望を出したが、一年たった今も変化がないので、早急にはっきりとした表示に直していただきたい。</p> <p>また、子供たちの通る歩道だが、側溝の蓋が古くガタガタしていて歩きづらく危険である。歩道を広げられないなら、せめて側溝を歩きやすくする、道路上の注意喚起を読みやすくする、などを改善してほしい。</p>	<p>電話による回答。</p> <p>令和3年3月末までに舗装改修工事を予定していて、併せて区画線も復旧することとなります。側溝蓋のガタツキについては、職員が確認できた箇所を修繕しました。他所でガタツキがあればご連絡いただくこととしました。</p>	<p>まちづくり推進課 道路整備課</p>
<p>北朝霞駅前発の市内循環バスの運転手の案内が丁寧で好感が持てた。バス会社に伝えてほしい。</p>	<p>回答不要の意見</p>	<p>まちづくり推進課</p>
<p>根岸台にある幼稚園の近くの交差点（観音堂のある辺り）に信号機を設けていただきたい。カーブの見通しが悪く、車がスピードを落とさないのでも子供が渡るときに危ない。</p>	<p>馬頭観音付近の交差点は、複雑な変則五差路であり、かつ、歩行者や自動車等の交通が集中する危険な交差点と認識していて、平成15年度から継続して朝霞警察署に対し信号機の設置を要望していますが、なかなか設置されない状況です。</p> <p>そのようなことから、市ではこれまで、赤色滑り止め舗装、「止まれ」等の文字表示、ドット線等の路面表示、さらに道路反射鏡の設置や交差点注意等の立看板を設置することで、交通安全対策を図っているところです。</p> <p>信号機の設置については、引き続き、朝霞警察署へ要望するとともに、効果的な交通安全対策の充実に努めてまいります。</p>	<p>まちづくり推進課</p>
<p>根岸台3丁目の朝霞秋ヶ瀬通りについて、朝と夕方～夜にかけて交通量が多いように見受けられる。その割には自転車と歩道の確保がされておらず、車もスピードを出しているのでもとても怖い。逆走する自転車もいるので、ひやっとすることがある。スピード規制や歩道の確保をお願いしたい。</p>	<p>県道79号線（県道朝霞・蕨線）のスピード規制につきましては、交通管理者である朝霞警察署の所管となっておりますので、要望内容をお伝えいたします。また、歩道区分の改善につきましては、当該箇所が朝霞県土整備事務所の所管となっておりますので、要望内容を朝霞県土整備事務所にお伝えいたします。今後におきましても、引き続き、関係機関と連携し、交通安全の確保に努めてまいります。</p>	<p>まちづくり推進課</p>
<p>新しい商業施設ができ、大変喜んでいますが、ホームセンター入り口となる外環側の道路には、歩道橋二基の他には横断歩道がない。今後の交通事故防止の意味からも、手押し式信号の付いた横断歩道を是非とも早急に設置してほしい。</p>	<p>回答不要の意見</p>	<p>まちづくり推進課</p>

都市基盤・産業振興

意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
<p>中央公園沿いの道について、整備が進み、歩いて車でも通っても気持ち良い道になったが、日中も夜間も、トレーラーやダンブカーなど大型車の駐車場になっている。エンジンをかけたままでも音も匂いもするし、せつかくの景観も台無しである。車で通る際は、車線をはみ出して対向車と譲り合わないとならない。早く何とかしてほしい。</p>	<p>中央公園沿いの道（シンボルロード）での大型車の路上駐車について、朝霞警察に確認したところ、当該区間は駐車禁止区間であるため、駐車時であれば駐車禁止違反として取り締まりができるが、運転手が乗車している状態ですぐに車両の移動が可能である停車時については、交通安全等の理由から指導は可能であるが取り締まりはできない、とのことでした。 また、停車禁止の対象となる道路は、①路線バス等優先・専用通行帯の規制を実施している区間、②駅前広場等多数の車両が集中する施設の周辺の区間であって、駐停車車両による影響の大きい場所、③その他交通の安全と円滑を図るため、特に停車及び駐車を禁止する必要がある区域または場所、と限られており、停車禁止の規制をかけることは難しい、とのことでした。市としては、「シンボルロード」の名称のとおり、多くの方が使用する朝霞市のメインストリートですので、交通安全対策の一環として、朝霞警察に対しパトロールを強化する依頼をしました。</p>	<p>まちづくり推進課</p>
<p>バスケットボール用のコート市内の公園などに設置してほしい。もしくは、クラウドファンディングなどで市内の民間が市の土地にそういった場所を作ることはできるのか。</p>	<p>電話による回答。 球技施設は、ボールを扱う音やプレー中の声など騒音が発生することから、市街地にある都市公園に新たにバスケットコートを設置するためには、地域にお住まいの方との合意形成が図れなければ難しいことを説明し、ご理解をいただきました。また、リニューアルオープンした総合体育館の施設登録方法や城山公園のバスケットボール練習施設を紹介し、ご利用いただけるようお勧めしました。</p>	<p>みどり公園課</p>
<p>(1) 水久保公園について、網状のロープの遊具の一つが、「使用禁止」テープが張られたまま長い間放置されているので、早急な修理もしくは撤去をしてほしい。 (2) 東かすみ台児童遊園地について、公園入口や砂場の周り、鉄棒の前辺りが低くなっているため、雨が降った後は大きな水たまりができ、まったく近寄れなくなってしまうので、全体に土盛りをして底上げを図ってほしい。 (3) 向原公園について、公園のほぼ真ん中にある遊具について、「立入禁止」テープが張られたまま長い間放置されているので、早急な修理もしくは撤去をしてほしい。</p>	<p>1点目の“水久保公園の網状のロープ遊具”は、遊具点検の結果、ロープの使用の際に安全が確保できないため使用禁止にしています。改修等については、早急に遊具メーカーと相談しながら適切な対応を取ってまいります。 2点目の“東かすみ台児童遊園地の園地内の土が全体に痩せている”ことにつきましては、本市には、都市公園が41か所、児童遊園地が81か所あり、開園から長い年月が経過し、同様に土が痩せ、水はけが悪い園地もあります。また、遊具等も老朽化し、順次遊具点検を行いながら、改修を進めているところです。園地の土の改修となりまして多額の費用がかかりますので、他の都市公園、児童遊園地も含め、順次改善できるように検討してまいります。 3点目の“向原公園の健康遊具”につきましては、円形器具の座面が破損しているため、使用中止としています。必要部材については現在発注済みで、12月には利用ができる予定ですので、今しばらくお待ちください。</p>	<p>みどり公園課</p>
<p>最近、南割公園のシェアサイクルのステーション付近に違法駐輪が散見される。南割公園は駅にも近いので、こちらに止めて駅に向かう人をよく見かける。シェアサイクルのステーションがあるために、違法駐輪の心理的ハードルが下がっていると思う。シェアサイクルステーション周辺の違法駐輪の調査及び取締りについて、市の見解を聞かせてほしい。</p>	<p>電話による回答。 南割公園の放置自転車については、市としても状況を把握しており、職員のパトロールにより放置自転車が見受けられた場合には、放置禁止のステッカーを貼付後、撤去回収をしていることを説明。また、シェアサイクルについても放置自転車につながるよう、個人所有の自転車利用を抑える目的で実施している旨をご説明しました。</p>	<p>みどり公園課</p>
<p>シンボルロードや朝霞の森などがせっかく整備されたので、屋外シネイベントをやってほしい。 先日行われたアサカストリートテラスのような市内のクリエイターの方や飲食店を巻き込んだらとても盛り上がると思います。映画の希望調査をすることで、イベントへの興味が高まったり宣伝にもなりますし、需要も高いと思います。</p>	<p>シンボルロードや朝霞の森でのイベントは、公共的公益性の利用が前提ですが、地域や民間が主体となるイベントで、創意工夫や連携等により地域の活性化や賑わいの創出につながる利用については、まち全体の活性化にもつながるものと考えており、このような市民の皆さんの積極的な取組を後押ししていきたいと考えています。 ご提案いただきましたシネイベントについては、去る10月10日・11日に本市に所在する事業者を中心とした皆さんにより、「あさかミニ恋映画祭」というシネイベントが開催されたこともあり、それらの事業者の方々とタイアップしながら、本市の魅力向上やにぎわい創出に努めて参りたいと思います。</p>	<p>みどり公園課 シティ・プロモーション課</p>
<p>マンション等の敷地内の樹木が枝を伸ばし、隣接する公道にまで伸びている箇所がみられるので、樹木を取り除いて歩道にするよう指導してもらえないか。</p>	<p>市では、道路整備基本計画に基づき道路の幅員や歩道の設置について計画をしています。今後もマンションの建替えなどの際は、当該計画に基づき歩道の設置などの空間確保にご協力いただけるよう求めていくとともに、マンションの樹木については、引き続き、適切に管理していただけるよう指導してまいります。</p>	<p>道路整備課</p>

都市基盤・産業振興		
意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
和光富士見バイパスの終点付近の一車線部分が、トレーラー・トラックの早朝待機場所になっていて、見通しが悪く危険である。2車線はでき上がっているのだから、早急に遮蔽ブロックを撤去して2車線化するべきだ。	回答不要の意見	道路整備課
自宅前の路上には照明が一つしかない。これから秋口にかけて、日暮れも早く通勤通学の妨げになり、防犯上も不安である。安全を確保するためにも、ぜひ照明の設置をお願いしたい。	市内には、主に自治会・町内会が設置管理する防犯灯と、市が設置管理する道路照明灯があります。まず、防犯灯は、地元の自治会・町内会に設置及び維持管理をさせていただいていることから、新たな設置は、当該地区の自治会・町内会にご相談をお願いします。次に、道路照明灯は、「朝霞市道路照明施設等の設置に関する基準」に基づき設置をしていますが、具体的には、交差点部や道路線形が複雑で見通しが悪いなど、車両等の交通に支障がある場所としています。御指摘をいただいた場所は、一定区間毎に道路照明灯が設置してあり、道の先が行き止まりとなっている等の状況から、車両等の交通に支障がないと判断し、道路照明灯の設置は難しい状況です。	危機管理室 道路整備課
先日、田島にある幼稚園から花ノ木交差点にかけて道路工事が行われ、通りの途中から道路の色が白色の舗装となったところ、家族がバイクで走行中、その白色舗装部分で転倒した。後日、近所の方が担当部署に確認してくれたところ、白色舗装の部分は道路を守るため抵抗が少なくなっていて滑りやすい、との回答だった。なぜ工事の際、舗装が以前とは異なり滑りやすいという情報を知らせてもらえなかったのか。そもそも幼稚園前から白色舗装の意味も知らされていないし、事前にわかっていたら防げた事故である。	ご指摘の「白色舗装」につきましては、花ノ木交差点付近におきまして舗装のわだち掘れやひび割れが多く発生していたため、一般的な舗装より塑性変形抵抗性に優れ、わだち掘れの発生を防ぐ半たわみ性舗装による工事を施工したものです。滑りやすくなることのご指摘ですが、一般的な密粒度アスファルト舗装と同等のすべり摩擦抵抗がある仕様の舗装であり、交差点付近やバスターミナル、料金所など、荷重がかかり車のハンドルをよく操作する場所において全国的に採用されている工法で施工しています。近隣住民の皆様には、施工前にセメント系舗装を行う旨を記載したチラシを配布し、周知を行いました。	道路整備課
(1) 黒目川沿い（新高橋～浜崎黒目橋）のベンチが老朽化していて、汚れや危険があるので対応してほしい。 (2) 黒目川（新高橋～東林橋）の川幅が狭く、川底が浅くなってきていることが原因で水害が広がっているため、解消してほしい。 (3) 黒目川沿い（新高橋～浜崎黒目橋）の土手道の舗装の不具合により、通るとガタガタするので対応してほしい。	(1) 現地を確認したところ、全体的にベンチの腐食が進んでいたため、順次、修繕等について検討していきます。 (2) 河川を管理している埼玉県朝霞県土整備事務所において令和3年度以降に汚泥等を取り除く浚渫工事を予定しています。工事の詳細については、朝霞県土整備事務所にお問合せください。 (3) 現地を確認したところ、新高橋から浜崎黒目橋までの間の長い区間で舗装が傷んでいましたので、河川を管理している埼玉県朝霞県土整備事務所と協議していきます。	道路整備課
市役所からシンボルロード、朝霞の森の周辺をベビーカーで散歩していると、歩道と車道の間で段差がある場所が多く残念です。ベビーカーだと、横断歩道を渡り、歩道に上がる際に前輪を持ち上げる必要があり、道路上で立ち止まることになるので、左折してくる車が突っ込んでくるのではないかと不安になります。車いすの方が段差で苦労されているのも見かけます。駅の周辺や郵便局のある区画は歩道と車道の段差がないように工夫されていてとても良いと感じているので、段差ありになった理由などがあるのか、また、解消に向けて検討してほしい。	歩道と車道の段差は、車椅子使用者が少しでも昇り降りしやすいように、なるべく低く、かつ、視覚障害者が杖や足によって車道との境界を認識できるようにするため等を考慮した「道路の移動等円滑化整備ガイドライン」及び「埼玉県福祉のまちづくり条例施行規則」等に基づき、2cmの段差を標準としています。	道路整備課
地球温暖化に伴い、毎年のように台風が上陸し、大量の雨が降り、内間木は20cm以上道路にたまる。市では何か手立てをしているのか。	大雨時には、内間木地区に9基設置してある排水ポンプを稼働させて、道路に溜まった表面水を河川に速やかに排出するようにしています。また、水路の土砂をすくい取る工事を上内間木地区と下内間木地区とで年度ごとに交互に実施し、河川への排水機能を高めています。雨水流出抑制対策としては、開発事業者や土地所有者等に対し、敷地内に降った雨は、原則、敷地内で処理するよう指導等を行っています。加えて、台風や集中豪雨時において避難の必要が生じた際に、内間木地区の方が浸水想定区域外の避難所まで避難するには距離が遠く、移動が困難であるとの御意見をいただいたことから、内間木公民館を一時避難場所として使用できるよう、運用を見直したところです。	道路整備課 下水道課 危機管理室
民家の塀から草木がはみ出し、二人がぎりぎり通れる歩道が一人しか通れず、また、自転車も走っているのでも危険にさらされることがある。歩道も狭い上に塀からの草木でさらに狭くなり、スピードを出す自動車や車道を逆走する自転車で、歩行者が危険にさらされている。市としてできる限りの対応をお願いしたい。	回答不要の意見	道路整備課 まちづくり推進課



都市基盤・産業振興		
意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
朝霞中央公園の横の並木道について、毎朝大量の大型トラックが両脇に停車しているため、自車も対向車もすり抜けながら通行するような、とても危険な状況だった。そのような中、道脇にパイロンがびっしり設置されたおかげで、そのようなトラックは皆無となり、とても安心して通行できるようになり、ありがたい。できるならば、今後、置くだけのパイロンから固定式のパイロンにしてもらえれば今後も安心してできると思う。	回答不要の意見	みどり公園課
二本松通りと城山通りが交わる辺りが暗く、怖さを感じた。マンションや戸建てが増え、人が多くなってきたので、事故や犯罪が増える前に街灯を増やしてほしい。	市内には、主に自治会・町内会が設置管理する防犯灯と、市が設置管理する道路照明灯があります。まず、防犯灯は、地元の自治会・町内会に設置及び維持管理をしていただいていることから、新たな設置は、当該地区の自治会・町内会にご相談をお願いします。次に、道路照明灯は、「朝霞市道路照明施設等の設置に関する基準」に基づき設置し、交差点部や道路線形が複雑で見通しが悪いなど、車両等の交通に支障がある場所としています。御指摘をいただいた場所は、一定区間ごとに道路照明灯が設置してあることから、道路照明灯の増設は難しい状況です。なお、御指摘をいただいた場所付近において不点灯が確認できたので、修繕の発注をしました。また、市内のすべての道路照明灯のLEDへの変更に取り組んでいるので、LED化が進むにつれて明るくなる予定です。	危機管理室 道路整備課
泉水3丁目の交差点について、特異な形状のため危険なので、歩車分離してほしい。	当該交差点については、現在、埼玉県において交差点改良工事を実施していて、県道から市道側への左折レーンの整備や歩道及び交差点部分の歩行者の待機場所の整備を行う、とのことです。	道路整備課
「朝霞浄水場(西)」の交差点(中央通り112号線)について、交通量が多く車道の幅も狭いため、右折する時がとても怖い。対向車も右折する場合、その車の後ろから対向車が来るか来ないか見えない。右折待ちをしていると、後続車が横から抜けれないため、さらに焦る。右折専用レーンの設置と矢印式信号機の設置をお願いしたい。	ご指摘の交差点は県道のため、埼玉県が主体となって交差点改良事業を実施しています。埼玉県朝霞県土整備事務所に確認したところ、残り1件の用地買収が完了すると交差点改良工事に着手できる、とのことで、交差点を改良する際には、右折矢印信号を増設できると伺っています。	まちづくり推進課
東武東上線と東武越生線について、利便性向上や利用促進、沿線交流の活性化などが期待できる改善案を考えたので、積極的に取り組んでほしい。	市では、東武東上線沿線の7市1町で構成される「東武東上線改善対策協議会」を通じて、毎年、東武鉄道株式会社に対して各種要望を行っています。東武東上線の改善が図られることで、本市や沿線自治体へのアクセス向上や地域の活性化等が期待できると考えられるので、いただいたご意見を参考に、要望事項を適宜精査し、引き続き要望活動を行っていくほか、沿線自治体と連携を図りながら、東武東上線の利便性向上等が図られるよう働きかけてまいります。	まちづくり推進課
中道公園を利用する子どもが、道路に自転車を駐輪して困る。たくさんの自転車がおり、非常に危ない。現状を確認の上、路上駐輪禁止の表示を分かりやすく掲示したり、駐輪場を用意するなど、対策をしてほしい。	直接訪問による回答。現地確認時、路上駐輪していた来園者に対し、園内の空きスペースに駐輪するよう伝えたことを説明。また、教育委員会に状況を報告するとともに、児童・生徒に対し、公園利用に当たり自転車は公園内に駐輪するよう周知を依頼する旨を説明。なお、路上駐輪禁止の表示については、現在、公園全体のサイン計画の見直しを行っており、今後その中で検討していく旨を説明しました。今後、路上駐輪が多く見受けられた場合は、みどり公園課にご連絡いただくことを伝えました。	みどり公園課
根岸台の住宅地内にある宮台公園と笹橋公園に遊具を設置してほしい。せっかく住宅地内に設置されているにも関わらず、遊具がないために結局別の公園を利用する、ということが多く、非常にもったいないと感じている。遊具が設置されれば公園の活気もますます高まると思うので、検討をお願いしたい。	宮台公園及び笹橋公園については、事業者による「まちづくりのコンセプト」に基づき一体的に開発された複合大規模タウンにある公園で、同コンセプトに基づき施設等が計画され、整備後に事業主から市へ帰属された公園となります。遊具の設置につきましても、事業主側の開発コンセプトに基づき計画されたものになりますが、当該公園が周辺にお住まいの子育て世代の方からも利用されている状況を市としても認識していることから、現在、事業主側と設置について具体的な検討を行っておりますので、今しばらくお待ちいただければと存じます。	みどり公園課

都市基盤・産業振興		
意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
<p>(1) 今、コロナ禍で飲食店がとても大変みたいであるが、食べに行きたくても感染も怖い。そこで、お弁当を市役所で販売してはどうか。希望飲食店を募って、交代で販売したら面白いと思う。</p> <p>(2) 国からの給付金が期待できない今、生活がとても苦しいので、何か独身者でももらえる給付金はないものか。</p>	<p>(1) 市では、新たにテイクアウトやデリバリーを始めた市内飲食店に対し、一律5万円の奨励金を支給しました。また、令和2年2月から令和3年3月までの間に、店舗内に新型コロナウイルス感染拡大防止用品を設置した市内飲食店に対し、一律10万円を支給する「飲食店あんしん来店奨励金」を実施する予定です。その他、市や朝霞市商工会のホームページで、テイクアウトやデリバリーに力を入れている飲食店を紹介しています。今後も、市内飲食店の皆様の御意見や御要望を伺いながら、必要な施策を実施してまいります。</p> <p>(2) 現状、独身の方に特化した給付金はございません。しかし、コロナ禍の中、離職したり勤務先が休業する等して収入を得る機会が減少し、住居を失うおそれが生じている方を対象に、住居確保給付金の支給を行なっています。その他、活用できそうな制度等につきましては、現在の状況をお伺いした上で御案内しますので、福祉相談課の窓口またはお電話にてお問い合わせください。</p>	産業振興課 福祉相談課
<p>自粛ムードの中、飲食店や居酒屋での飲酒がはばかれてい せいか、酒の缶やたばこの吸殻など、公園にごみがすく多く困っている。レジ袋をごみ袋代わりに持ち歩き、目についた分は拾っているが、このご時世に誰が吸ったかわからない吸い殻などを拾うのには抵抗がある。処理や対応が大変なのは重々承知だが、公園へのごみ箱設置をお願いしたい。</p>	<p>公園へのごみ箱の設置については、家庭ごみの持込みが増えたことやカラス等によるごみの散らかし、また、放火等の原因となるおそれがあることから、平成26年度に市内の全ての公園のごみ箱を撤去しました。今後におきましては、モラル・マナーの欠如した一部の公園利用者に対して、改めて「自分のごみは、自分で持ち帰る」という当たり前のことを守っていただけるよう、モラル・マナーの向上について啓発を行ってまいります。</p>	みどり公園課
<p>朝霞大橋の壁に広範囲の落書きが書かれていてひどい。周囲の景観を損ね、治安の悪化を招きそうで不快な気分になるので消す、または、ボランティアを募り皆で消す機会を設けてほしい。また、看板を設置する等再び落書きをされないような対策をお願いしたい。</p>	<p>ご指摘いただきました内容について、職員が現地を確認の上、写真を撮影し、朝霞大橋を管理する埼玉県朝霞県土整備事務所に対応をお願いしました。なお、今後の対応等については、埼玉県朝霞県土整備事務所にお問い合わせいただきたい、とのことでした。</p>	道路整備課
<p>根岸台7丁目にある向原公園の植木について、公園の両端と裏手側に植えられている背の低い植木（つつじでしょうか）がある。冬場は綺麗に刈り込まれて葉っぱのない状態であるが、枝が鋭く、また、高さが丁度乳幼児の視線と同じくらいなので、子どもが転んだときに顔や目などに刺さりそうで危ないと感じている。植木の前に柵をつけるか、可能なら冬場は植木にカバーをつけるなど、何か対策をしてほしい。</p>	<p>直接訪問による回答。 園内植栽の前に柵を設置することは、ごみの不法投棄が増える可能性があるため難しいこと、また、植栽へのカバーは、植木の育成に支障があるため設置できないことを説明しました。</p>	みどり公園課
<p>三原にある児童遊園地の砂が風により飛ばされ、自宅前の道路、ベランダ、玄関先、車などが常に砂まみれの状態となっている。公園に芝を張るなど対策をしてほしい。</p>	<p>現地訪問による回答。 以前、園地内にクローバー種子を植えて対応したが、うまく根付いていないこと、また、園地内の砂の住宅側への吹込み防止として、次年度、既存ネットフェンスに防砂ネットの設置を検討する旨を説明しました。</p>	みどり公園課
<p>朝霞駅について、ここ半年ぐらい鳥の糞による汚れが増えてきているような印象を受ける。オリンピックが開催された際には、朝霞駅を利用する人数が増えることも考えると、見た目イメージもだが、万が一何かしらの病気の元になるなんてことも全くないとは言えないと思うので、梁へのとまり防止措置をお願いしたい。</p>	<p>職員が現地を確認したところ、ハトの餌が散見されたことから、糞害の軽減対策として餌やり禁止看板の設置やパトロールの強化を実施します。さらに、鳥の糞害や羽毛の飛散等の衛生対策として、清掃委託業者に特に鳥の糞に対する清掃に重点を置き、より一層の清掃活動を行うようお願いをしました。また、梁へのとまり防止措置については、ワイヤーや剣山、忌避剤の設置等、どのような措置が効果的か調査研究してまいります。</p>	道路整備課
<p>「朝志ヶ丘1丁目」交差点から志木駅方向に向かう道路の歩道は、幅が狭い上に側溝の穴に足を取られる危険があるため、ベビーカーやカートを引き方が車道を歩く姿を頻繁に見る。それ以外の健常者も、基本的に歩きづらい歩道を避けて車道を歩く人が多く、車との接触事故の危険と隣り合わせになっているので、歩道の新設を要望する。 (1) 事業所の遊休地や雑木林などの土地を市が購入して、歩道の新設を検討してほしい。 (2) それが多い場合は、大規模共同住宅の南側の緑地に隣接する雑木林に、朝志ヶ丘第二児童遊園地側に抜ける歩道を新設してほしい。</p>	<p>(1) つきまして、当該道路は、朝霞市道路整備基本計画に基づき、計画幅員10mに拡幅する対象の路線（現況幅員約8.2m）となっていますので、今後、沿道地権者と用地交渉を進めることで検討してまいります。用地交渉は地権者の意向もあり、早期の解決に至らない場合もございますので、ご了承ください。</p> <p>(2) つきましては、朝霞市道路整備基本計画に基づく対象路線外となることから、現時点では、歩道の築造は非常に困難なものと考えています。</p>	道路整備課

都市基盤・産業振興		
意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
朝霞第一中学校と朝霞西高の間の通りについて、朝や夕方などの登下校時間に、大きなトラックが何台も停まっていることが多い。片方の道を完全に塞いでしまっているの、前後から車が行き交うことができない状況となる。歩道が狭いため、車が停まっていると、とても危険かつ迷惑なので、どうにかならないものか。	朝霞警察に確認したところ、「当該区間は、駐車禁止区間であるため、駐車時であれば取り締まりができるが、停車時は交通安全等の理由から指導は可能であるが取り締まりはできない」とのことでした。 また、「駐車禁止の対象となる道路は、①路線バス等優先・専用通行帯の規制を実施している区間、②駅前広場等多数の車両が集中する施設の周辺の区間であって、駐車車両による影響の大きい場所、③その他交通の安全と円滑を図るため、特に停車及び駐車を禁止する必要がある区域または場所、と限られており、学校前ではあるものの、駐車禁止の規制をかけることは難しい」とのことです。 学生が通学時に使用する道路でもありますので、警察に対しパトロールを強化するようお願いしました。	まちづくり推進課
あさかプレミアム付商品券の引渡しは、なぜ郵送等ではなく直接なのか。このコロナ禍で会場が混雑すれば、どういう結果になるか分かりそうなものだが、そこまで想定していないのか。過去に他市で購入したことがあるが、引渡し窓口が複数あり、手続きも容易だったので、改善を求める。	あさかプレミアム付商品券の販売は、販売会場を2か所とし、4日間の販売期間を設けることで来場者を分散させています。また、販売窓口を複数設置することでスムーズに購入できるとともに、ソーシャルディスタンスの確保や消毒液の設置、販売窓口へのクリアパーテーション設置など、感染対策を徹底して販売を実施しています。 第1弾のプレミアム付商品券販売時には、混雑や混乱もなく実施することができましたので、今回も同様に実施したいと考えています。	産業振興課
朝霞台駅のエレベーター設置を早急をお願いしたい。子どもが2人いるので、いつも1人を抱っこ紐で、もう1人をベビーカーに乗せてエスカレーターを利用している。ベビーカーだけでも危ないのに、この状態でとても危険を感じながらいつも乗っている。	市では毎年、駅舎の改修やエレベーターの設置について、東武東上線沿線の7市1町で構成している「東武東上線改善対策協議会」を通じて東武鉄道側に対して要望を行っています。しかしながら、朝霞台駅にエレベーターを設置する場合、駅舎の構造・材質などを現在の防火基準に適合するよう改修する必要がありますが、今の駅舎のままでエレベーターを設置することは難しい状況となっています。 東武鉄道側によると、現在、駅舎の改修を含めた検討を進めているが、実施時期等については未定とのことでした。	まちづくり推進課
膝折町には、団地の下にある小さなスーパーしかないの、もう少し大きなスーパーを誘致してほしい。	市内には大規模小売店舗に属する敷地面積1,000㎡以上のスーパー等が14店舗あり、昨年11月には、根岸台にできた複合商業施設内にもスーパーがオープンしたところです。もっとご自宅の近くにスーパーがあると良い、という御要望もあるかと存じますが、大規模な開発があればそのようなことも考えられますが、現状、誘致するようなまとまった土地がございませんので、今後の状況等を注視していきたいと考えています。	産業振興課
浜崎3丁目、旧宮戸交番、田島一内間木間、これら3か所は朝晩すごく渋滞する。254号バイパスの事業説明会での説明によると、志木市と和光市は大体できているのに、朝霞市内はほとんど手がついていないのが実情とのことなので、事業を加速してほしい。	ご指摘いただいた3か所の県道につきましては、特に朝夕の交通量が多く渋滞が発生していることは市も認識していますので、当該道路の管理者である埼玉県朝霞県土整備事務所にお伝えしました。 国道254号和光富士見バイパスにつきましては、事業施行者である埼玉県朝霞県土整備事務所へ伺ったところ、用地取得率93%、工事進捗率2%とのことなので、早期整備に向けて、引き続き、国・県に要望してまいります。 国道254号バイパス周辺の内間木地区につきましては、バイパスの整備の進捗に合わせ、地域の活性化につながる土地利用及び施設整備について関係部署と連携しながら検討を進めてまいります。	まちづくり推進課
根岸台3丁目の住宅地周辺について、子どもが相当数増え、付近の公園への往来も増えたので、(1)内間木行き宮台のバス停から住宅地へ渡る場所、(2)複合商業施設から朝霞第九小学校側の保育施設へ渡る場所、(3)住宅地内の新築マンション付近から田島公園に向かう河原に渡る場所に信号機または歩道橋を設置してほしい。	回答不要の意見	まちづくり推進課
朝霞の森の駐車場について、休日はもちろん、平日でも時間帯によっては満車となり、駐車スペース以外のところに駐車している車が多く見受けられる。障害者用の駐車スペースも、普通の自動車でも埋まってしまっていることも多々見受けられる。利用者もどんどん増えていると思うので、森の敷地の一角を駐車場に割り当てるなどの検討をして、朝霞の森の駐車場を拡張してほしい。	「朝霞の森」は、土地所有者である関東財務局と無償による管理委託契約を締結し、市が土地の管理を行いながら暫定的に広場として市民の皆さんにご利用いただいている場所になります。駐車場の拡張など新たな施設整備については、国有地の管理委託契約上、難しい状況です。	みどり公園課

都市基盤・産業振興		
意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
<p>朝霞市は道が狭すぎて、特に溝沼4丁目の辺りは、朝霞駅に行くにも朝霞台駅に行くにも自動車と自転車がぶつかりそうで危険である。</p> <p>(1) 黒目川に自転車用の道とライトをつける</p> <p>(2) 住宅地に袋小路が多いので、道を繋げて裏道を通れるようにする</p> <p>(3) わくわく号の本数(回数)を増やすについて、検討してほしい。</p>	<p>(1) 黒目川に自転車用の道とライトをつけることに関して、黒目川の堤防は自転車も通行できる仕様になっていることから、お互いに譲り合いながらご利用いただくとともに、街灯については、当該河川を管理する朝霞県土整備事務所に伺ったところ、設置に伴う掘削により堤防の強度が弱くなり災害を招く恐れがあることから、堤防上に街灯設置は難しいとのことでした。</p> <p>(2) 住宅地に袋小路が多いので、道を繋げて裏道を通れるようにすることに関して、袋小路の多くが市が管理していない私道となるため、実現は非常に困難ですが、市の管理する市道につきましては、沿道地権者の合意形成の状況に応じて、柔軟に道路整備の優先順位を捉え直すなど、順次整備を進めてまいります。</p> <p>(3) わくわく号の本数(回数)を増やすことに関して、わくわく号は現在の車両台数で最大限回れる運行ルートを設定している上、わくわく号の運行に年間8,000万円以上を運行補償料として負担をしていることから、バス車両の増車及び増便は大変難しい状況であることをご理解ください。</p>	<p>道路整備課 まちづくり推進課</p>
<p>仲町のレンタルビデオ店の前の横断歩道について、渡ろうとしても全く車が止まらない。以前、何回か駅前の交番に指導・取締りのお願いをしたが、全く実施されないので、行政で対応をお願いしたい。</p>	<p>横断歩道をはじめとする交通規制は、埼玉県公安委員会の所管となりますので、朝霞警察署に取締りの強化を依頼しました。また、市では、「車両等は、その進路の前方の横断歩道等を横断し、または横断しようとする歩行者等があるときは、その横断歩道等の前で一時停止し、かつ、その歩行者等の通行の妨げないようにしなければならない」と定められている道路交通法について、市ホームページや広報あさかななどを活用して啓発を図ってまいります。</p>	<p>まちづくり推進課</p>
<p>仲町のあけぼの公園によく行くが、遊具が少ないのが残念だ。遊具を設置する場所は充分にあるので、増やしてもらおうよう検討をお願いしたい。</p>	<p>電話による回答。 市内の公園施設については、安全を第一とし、現在設置されている施設を基本に老朽化している遊具を随時更新や修繕する計画であること、また、あけぼの公園については、ターザンロープについて劣化が見受けられたので、早ければ年内に更新することを説明しました。</p>	<p>みどり公園課</p>
<p>泉水坂の歩道にある自転車走行禁止の看板について、自転車で車道を走ると危険を感じるため歩道を走らざるを得ないので、看板をはずすかスピード出すな等の現実的な看板にしてほしい。そもそも泉水坂の道路は、交通量に対して道幅が狭すぎて、車にも自転車にも歩行者にとっても危険であるので、泉水坂に対する市の計画を聞かせてほしい。</p>	<p>ご指摘をいただきました「自転車、歩道通行禁止」の看板につきましては、交通管理者である朝霞警察署と協議するなど、表示内容について検討してまいります。 また、泉水坂につきましては、朝霞市道路整備基本計画に基づき、幅員11mを計画しています。この計画を実現していくために、沿道建築物の建替えや開発事業計画時に拡幅のお願いをするなど、関係地権者のご協力をいただきながら、道路拡幅に努めてまいります。</p>	<p>まちづくり推進課 道路整備課</p>

基本構想を推進するために（その他）		
意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
先日市役所に行って受付に行ったら、受付の職員が世間話に夢中になり仕事をしてなかった。	回答不要の意見	職員課
情報はホームページで得られる上に、紙が無駄で人件費がかかると思うので、広報紙の配布をやめてほしい。	市民の皆様には様々な方がいらっしゃいますので、多様な手段の組み合わせによる情報発信を行っております。	シティ・プロモーション課
お年寄りが多い地域状況なので、朝霞警察署跡地にドラッグストアをつくっていただきたい。	旧朝霞警察署の跡地は、国、県及び市などの土地が複雑な形状で構成されていることから、活用に当たりましては、市有地の単独利用も含めて、関係機関との調整が必要となります。いただいたご意見は、検討の参考とさせていただきます。	政策企画課
各種機関における利用者、業者及び職員について、あらゆる投稿フォーム又は提出書類等で性別欄を空欄又は未選択にした方がいらっしゃった場合、LGBTの方と誤解されるので、これを丁寧に処遇願います。また、性別欄の早期廃止へ向け、お取り計らい願います。同じく、各種機関における利用者、業者及び職員について、遍く障がい者、外国人の方、黒人若しくはアイヌ人、同和若しくは刑事収容施設出身者、被滞納処分歴、自己破産歴若しくは生活保護受給歴を有する者、シングルマザー又はLGBTその他のマイノリティ全般については、どうか、これをいじめないでください。各種機関におけるエレベータ及び障がい者用お手洗いについては、肢体健全者等による利用の忌避及び占有の厳禁を注意喚起願います。その他、SDGsに則った欺瞞無き真の共生社会の実現へ向け、遍く生きとし生ける方々を、どうか、平等に処遇願います。	LGBTQ当事者への偏見や無理解による、いじめや生きづらさを解消し、当事者の人権を守ることは行政の役割であると認識しています。性別記載欄につきましては、法令で規定されている様式や市の任意で定めている申請書類、交付文書等がございます。本市の考えでは、不必要な性別記載欄を削除していくこととし、今まで、3回にわたり申請書類等の性別記載欄を削除しています。また、エレベータ及び障がい者用お手洗いの利用につきましては、関係課所等にお伝えします。	人権庶務課
共有固定資産の分割課税に伴う口座振替について、他市で対応できていることが朝霞市では対応できていない。朝霞市が使っているコンピュータが古いのか、それとも行政が時代に対応できていないのかどうか。	固定資産税は、登記簿又は補充課税台帳上の固定資産の所有者に課税され、所有されている土地等が共有名義となっている方は、代表となる方に納税通知書を送付しています。また、共有名義となっている土地等について、口座振替による納税を希望される場合には、代表者若しくは共有されている方1名の口座を登録し、口座振替を行っています。共有名義となっている土地等の固定資産税につきましては、地方税法第10条の2第1項の規定により、共有者の持ち分に応じて課税することはできないことから、複数の口座を登録することはできかねますのでご理解を賜りたいと存じます。	課税課
マイナンバーカードの利用による事務量軽減について、過日、住民票1通を取りに、マイナンバーカードを持参して、市役所出張所に行きました。マイナンバーカードは、利便性を上げるべきだと思います。住民票すら簡単に取り出せないのはなぜでしょう。コンビニにあるマルチ印刷機を市役所に置けば事務の簡素化になりませんか。機会を見つけて、事務簡素化に取り組む努力を期待します。	マイナンバー制度は行政の効率化を図るものですが、利活用環境が十分に整備されないままカードの交付が先行してまいりました。しかしながら、現在、各市町村でバラバラとなっている住民票の書式等の統一や戸籍とマイナンバーとの連携等が国において予定されるなど、マイナンバーカード自体の利用環境も整備されつつあります。市といたしましても、こうした国の動向や交付率等を注視しつつ、補助金等を積極的に活用して市独自のマイナンバーカードの活用等について検討してまいります。	総合窓口課
窓口での職員の対応について、とても不快な気持ちにさせられた。接客のあり方の教育をお願いしたい。	職員の対応により窓口で不快な思いをされたことに対し、心からお詫び申し上げます。一度市が受理した届書については、法令により閲覧の請求が制限されていることなどの説明が不足していたものと考えているほか、職員の接遇につきましても、ご指摘をいただいた点を踏まえ、親切、丁寧な対応をするよう指導を行いました。	総合窓口課
今年のイルミネーションがすごく素敵に飾られていたので感動した。コロナの影響で今年は無理かな、と思っていたので、素敵なイルミネーションを見て癒された。飾り付けた方々に感謝したい。これからも素敵なイルミネーションやイベントやフェスティバル等ができることを願っている。	回答不要の意見	みどり公園課 地域づくり支援課
浜崎老人福祉センター内の入浴受付職員の対応を改善してほしい。	回答不要の意見	長寿はつらつ課

基本構想を推進するために（その他）		
意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
木などをライトアップしていることをニュースで見たが、コロナ自粛が全国的に叫ばれているなかで、人が集まるようなことをする意味が知りたい。例え屋外であっても、ライトアップを見ようと交通機関を使い、人が接触する機会を増やしてしまうという単純なことがわからないのか。すぐに中断を求める。	電話による回答。 国の緊急事態宣言が発令されたので、イルミネーションについては、休止することをお伝えしました。	みどり公園課
公民館の図書室において、子どもが荷物や本を広げて歩いたら、小窓から顔を出した職員から口頭で注意を受けた。こちらに落ち度があるのだが、図書室内に来て直接面と向かって子どもに対応するなど、子連れ親子に優しい施設、配慮のある対応をお願いしたい。	この度は、ご不快なお気持ちにさせてしまい申し訳ございませんでした。今回のことを受け、公民館の職員に対しては、相手の立場に立った接遇に努めるよう直接指導したほか、市内すべての公民館長を集め、同様の指導をしました。今後につきましては、お客様への接遇向上を図り、職員一同、市民の方の立場に立って業務に努めてまいります。	中央公民館
近日中に新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言が発出される見込み、との報道がされているので、公民館利用が制限される可能性があるかを公民館の窓口で問い合わせたところ、奥にいた職員から「宣言が出たら各クラブの責任者に連絡する」と、ある意味上から目線で強い言葉で言われ、いささか不快感を感じた。改善策を講じてほしい。	この度は、ご不快なお気持ちにさせてしまい申し訳ございませんでした。今回のことを受け、公民館の職員に対しては、相手の立場に立った接遇に努めるよう直接指導したほか、市内すべての公民館長を集め、同様の指導をしました。今後につきましては、お客様への接遇向上を図り、職員一同、市民の方の立場に立って業務に努めてまいります。	中央公民館
朝霞市内には自衛隊の朝霞駐屯地があり、自衛隊の方の活動や業務に触れるには最高の立地であると思うので、自衛隊の活動を知ることができるイベントや子ども達と一緒に交流できる事業を定期的に行う、または増やしてほしい。イベントを通じて、自衛隊の方へ感謝を伝えることもでき、自衛隊に対する理解促進、地域の活性化に繋がると思う。	自衛隊の活動を知ることができるイベントや子どもたちと一緒に交流できる事業等は、例年開催されているものもことから、定期的に行う、または増やすことは、難しいものと考えています。 陸上自衛隊朝霞駐屯地には、陸上自衛隊広報センター『りっくランド』が隣接されていて、普段近くで目にすることができない特殊車両や装備品等の見学、ヘリコプターの疑似体験等ができるなど、多くの方が楽しんでいただける施設となっています。また、各種体験イベント実施や納涼大会等を開催し、自衛隊活動の周知や隊員との交流活動を通じて、広く市民の方から理解を得られる活動に取り組まれていますので、是非ご利用・ご参加ください。	危機管理室
朝霞高校と朝霞警察署の間にある土地は、国有地であるそうだが、草が生え大変もったいなく感じるので、朝霞市もしくは県の土地とし、もっと有効活用してほしい。朝霞高校はグラウンドも狭いので、さらに広げるのも良いのではないか。	活用の御提案をいただいた土地は、国有地であり、現状利用されていないことは本市としても把握していますが、現時点では市として新たに当地を取得して活用する予定はございません。また、隣接する朝霞高校は埼玉県の所管であり、当地については埼玉県でも把握していると思っておりますので、必要に応じて活用の検討がなされるものと考えています。	政策企画課
広報あさかのパンチの綴じ穴が4月からなくなってしまったので、復活させてほしい。	回答不要の意見	シティ・プロモーション課

編集 朝霞市 市長公室 市政情報課  
電話 048-463-1111 (内線 2316)  
048-463-3163 (直通)